

第95期 (自 平成17年4月1日)
(至 平成18年3月31日)

有価証券報告書

宝ホールディングス株式会社

185004

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態及び経営成績の分析	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況	39
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
2. 財務諸表等	74
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第95期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大宮 久
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5100番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松崎 修一郎
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松崎 修一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	183,638	187,394	196,897	195,359	196,119
経常利益（百万円）	8,484	8,349	8,695	6,838	5,931
当期純利益（百万円）	3,481	2,185	5,668	2,614	5,320
純資産額（百万円）	83,714	79,888	88,006	89,478	101,839
総資産額（百万円）	179,702	175,830	189,416	190,773	212,466
1株当たり純資産額（円）	385.86	369.78	407.49	414.58	470.10
1株当たり当期純利益金額（円）	16.05	9.76	25.93	11.74	24.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	15.75	—	—	—	—
自己資本比率（%）	46.6	45.4	46.5	46.9	47.9
自己資本利益率（%）	4.1	2.7	6.8	2.9	5.6
株価収益率（倍）	59.9	57.4	37.2	64.0	29.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,188	14,032	5,049	7,489	6,211
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△11,577	△6,443	△4,229	△4,786	△12,687
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,792	△6,275	4,764	5,047	344
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	13,909	15,202	20,437	28,151	25,701
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	2,843	2,808	2,791 [291]	2,801 [250]	2,923 [266]

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（営業収益）（百万円）	170,655	1,982	3,843	5,944	4,675
経常利益（百万円）	7,722	412	2,237	4,787	3,554
当期純利益（百万円）	3,113	168	2,091	1,451	3,276
資本金（百万円）	13,226	13,226	13,226	13,226	13,226
発行済株式総数（千株）	217,699	217,699	217,699	217,699	217,699
純資産額（百万円）	77,763	72,884	77,850	78,290	86,219
総資産額（百万円）	166,973	104,602	114,008	115,078	130,298
1株当たり純資産額（円）	357.64	335.54	358.46	360.57	397.84
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	7.50 （－）	7.50 （－）	7.50 （－）	7.50 （－）	9.00 （－）
1株当たり当期純利益金額 （円）	14.32	0.66	9.52	6.57	15.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	14.07	－	－	－	－
自己資本比率（％）	46.6	69.7	68.3	68.0	66.2
自己資本利益率（％）	3.9	0.2	2.8	1.9	4.0
株価収益率（倍）	67.2	848.5	101.3	114.3	47.8
配当性向（％）	52.4	1,136.4	78.8	114.2	59.8
従業員数（人）	1,912	32	28	26	23

- (注) 1. 売上高（営業収益）には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成15年3月期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 提出会社の平成15年3月期から平成18年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成15年3月期の連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、平成16年3月期から平成18年3月期までの各連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社の新株予約権の残高がありますが、平成16年3月期は同社株式が非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、また、平成17年3月期及び平成18年3月期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載しておりません。
5. 当社は中間配当制度を採用しておりません。
6. 提出会社である当社は平成14年4月1日に酒類・食品・酒精事業とバイオ事業を分割し、それぞれ新設の宝酒造(株)及びタカラバイオ(株)に承継させるとともに、自らは持株会社に移行いたしました。このため平成15年3月期の提出会社の経営指標等は、関係会社からの配当収入及び商標使用料収入並びに不動産賃貸料のみからなることとなった売上高（営業収益）をはじめ各項目において、平成14年3月期の数値とは大きく異なっております。
7. 平成16年3月期より連結従業員数に嘱託社員を含めて表示しております。また、同じく、平成16年3月期において平均臨時従業員数が従業員数の10%を超えましたので[]で外書きしております。
8. 平成18年3月期の1株当たり配当額9円は、記念配当1円50銭を含んでおります。

2【沿革】

当社は、大正14年9月に、江戸後期（天保年間）以降京都伏見の地で酒造業を営む四方合名会社を発展的に改組して設立されたものであります。その後同業他社を吸収合併し、あるいは工場の買収を行いつつ事業規模を拡大してまいりました。平成14年4月には宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社を分割し、当社は持株会社に移行いたしました。以下の年譜は平成14年3月以前は旧寶酒造株式会社及びその企業集団の沿革であり、平成14年4月以後は宝ホールディングス株式会社及びその企業集団の沿革であります。

大正14年 9月	現京都市伏見区竹中町609番地に、酒類、酒精、清涼飲料水、医薬用品、調味料等の製造及び販売を主たる目的として、寶酒造株式会社を設立。四方合名会社を吸収合併し、伏見、木崎（昭和13年3月東亜酒精興業株式会社へ譲渡）の二工場とする。
昭和 4年 6月	大正製酒株式会社を吸収合併、王子工場（昭和39年5月松戸工場に統合）とする。
22年 6月	大黒葡萄酒株式会社より白河工場（平成15年3月廃止）を買収。
22年 9月	日本酒精株式会社を吸収合併、木崎、楠、防府（平成7年3月廃止）の三工場とする。
24年 5月	東京、大阪、名古屋（平成15年3月上場廃止）各証券取引所開設に伴い株式上場。
24年 7月	京都証券取引所（平成13年3月大証に吸収合併）に株式上場（その後札幌（平成15年3月上場廃止）、新潟（平成12年3月東証に吸収合併）、広島（平成12年3月東証に吸収合併）、福岡（平成15年3月上場廃止）の各証券取引所にも順次上場）。
27年10月	政府より専売アルコール工場の払下げを受け、高鍋（現 黒壁蔵）、島原の二工場とする。
27年11月	中央酒類株式会社を吸収合併、市川（昭和39年5月松戸工場に統合）、灘第一（平成7年11月廃止）、鹿児島（昭和40年6月廃止）の三工場とする。
29年12月	摂津酒造株式会社より灘第二工場（現 白壁蔵）を買収。
32年 4月	木崎麦酒工場建設（昭和43年4月サッポロビール株式会社に譲渡）。
34年10月	札幌工場（平成15年3月廃止）建設。
37年 3月	京都麦酒工場建設（昭和42年7月麒麟麦酒株式会社に譲渡）。
39年 5月	市川・王子の両工場を統合し、松戸工場建設。
39年10月	摂津酒造株式会社、本辰酒造株式会社を吸収合併、大阪（昭和48年3月廃止）、長野（平成5年9月長野蔵置場に）の二工場とする。
45年 9月	滋賀県大津市に中央研究所設置。
57年 7月	米国カリフォルニア州所在のNUMANO SAKE CO.（昭和58年4月TAKARA SAKE USA INC.と改称）の株式取得、米国本土での清酒製造を開始。
61年 2月	英国スコットランドにTHE TOMATIN DISTILLERY CO.,LTD.を設立、ウイスキーメーカーTOMATIN DISTILLERS PLC.の資産を買収し、スコッチウイスキーの製造開始。
”	「TaKaRa バービカン」発売、食品分野へ本格参入。
平成 3年 4月	米国バーボンウイスキーメーカーAGE INTERNATIONAL, INC.の100%持株会社であるAAD HOLDING COMPANY, INC.の株式の一部取得（その後残株式を取得、子会社に）。
5年 8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする宝生物工程（大連）有限公司を設立。
7年 8月	中国北京市に酒類等の製造及び販売を目的とする北京寛宝食品有限公司（平成17年11月宝酒造食品有限公司と改称）を合併により設立（その後出資持分を追加取得し子会社に）。
14年 4月	物的分割の方法により酒類・食品・酒精事業及びバイオ事業を分割、それぞれ新設の宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社が承継。自らは持株会社に移行して、商号を寶酒造株式会社から宝ホールディングス株式会社に変更。
16年12月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズに株式上場。
17年 9月	米国カリフォルニア州所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc.の全株式を取得。

3【事業の内容】

当企業集団は当社及び当社の関係会社40社（子会社30社、関連会社10社）で構成され、酒類・食品事業及びバイオ事業を主な事業としております。

事業の種類別セグメントにおける各社の事業内容とその位置づけは、次のとおりであります。

[酒類・食品事業]

宝酒造(株)は焼酎、清酒をはじめ「タカラcanチューハイ」に代表されるソフトアルコール飲料など酒類全般、本みりんなどの酒類調味料及び食品調味料並びに清涼飲料の製造・販売を行っております。英国法人THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. はスコッチウイスキーの製造・販売を行っており、米国法人AGE INTERNATIONAL, INC. はバーボンウイスキーを扱っております。また、米国法人TAKARA SAKE USA INC. は米国カリフォルニア州において主に清酒の製造を行い、宝酒造(株)が供給する酒類製品ともども米国一円に販売しております。また宝酒造食品有限公司（旧社名：北京宝酒造醸造有限公司）は中国北京市で酒類の製造・販売を行っております。

日本食品の卸売業を営む米国法人MUTUAL TRADING CO., INC. は、米国において、TAKARA SAKE USA INC. 及び宝酒造(株)の製品の販売にあっております。また、(株)ラック・コーポレーションは、ブルゴーニュの高品質ワイン等を中心に主としてフランスワインを販売しております。

タカラ物流システム(株)は主として酒類・食品事業における物流を、(株)トータルマネジメントビジネスは主として酒類・食品事業におけるマーケティングに関する調査・企画、飲食店経営を、それぞれ行っております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は17社であり、関連会社は4社であります。

[バイオ事業]

タカラバイオ(株)は、研究用試薬・理化学機器・キノコ・健康食品などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービス、キノコの生産に関する技術指導及びバイオテクノロジーや健康食品に関わる研究開発等を行っております。また、日本において国立がんセンター及び三重大学と共同で遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指しており、さらに欧米の企業に対して当社保有技術である「レトロネクチン法」のライセンスアウトを行っております。

海外では、宝生物工程（大連）有限公司が中国大連市で研究用試薬の研究開発・製造・販売を行っております。また、宝日医生物技術（北京）有限公司は、中国医学科学院がん病院と共同で細胞免疫療法の臨床試験を申請いたしました。Takara Bio Europe S. A. S. は、ヨーロッパ市場で研究用試薬類の販売を行っております。Takara Korea Biomedical Inc. は、韓国において研究用試薬や機器の販売、遺伝子組換え食品などの検査受託を行っております。また、タカラバイオ(株)が平成17年9月1日付で買収を完了し、100%子会社といたしましたClontech Laboratories, Inc.（米国）（以下、クロンテック社）は、米国で研究用試薬等の製造を行い、全世界に販売しております。韓国のViroMed Co., Ltd. は、虚血性脚部疾患遺伝子治療の韓国における第Ⅱ相臨床試験を進めております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は10社であり、関連会社は3社であります。

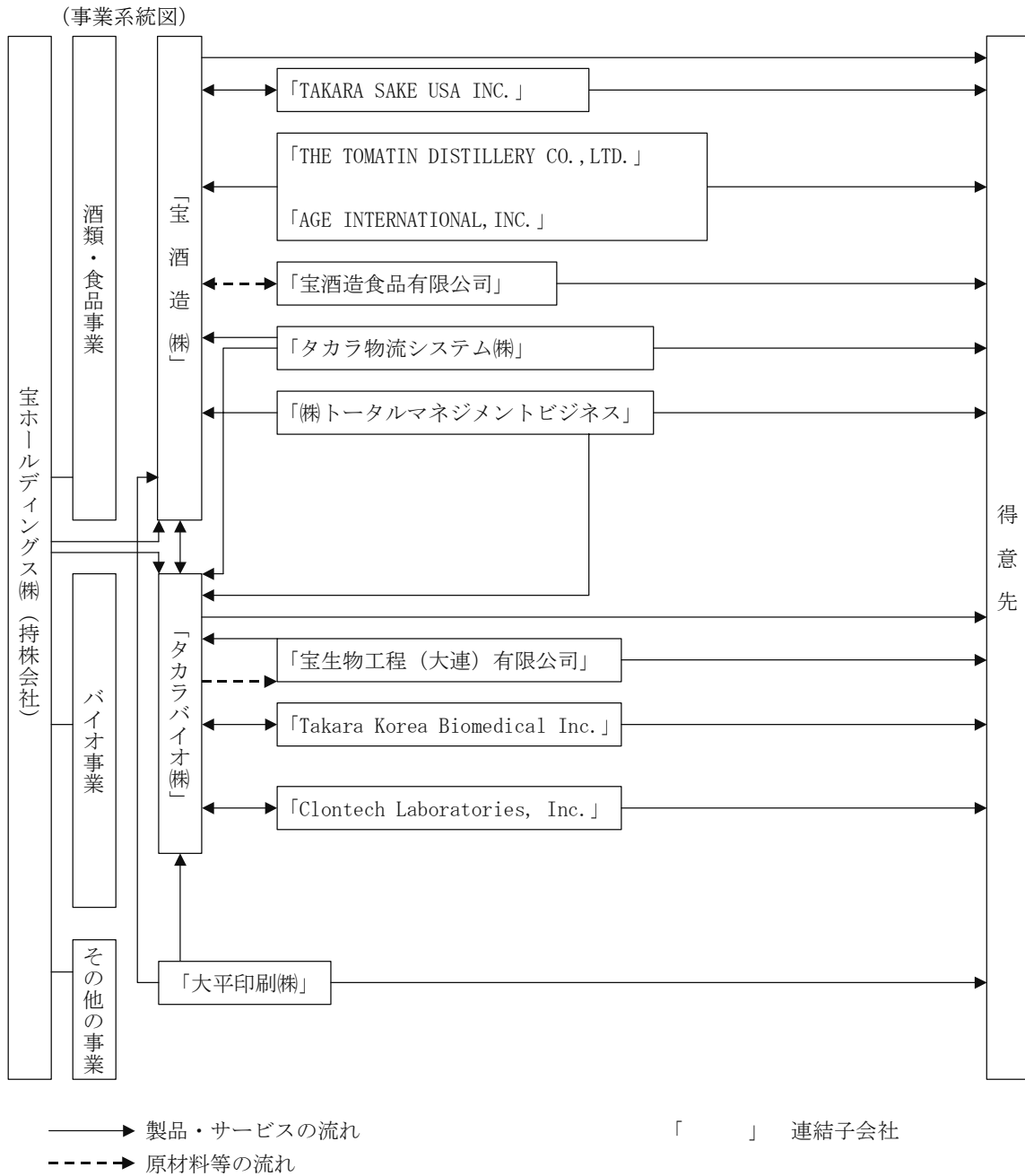
[その他の事業]

その他の事業は、印刷、情報通信、不動産賃貸などであります。

印刷業は大平印刷(株)が営み、ラベル、カートン、段ボール等の製品包装用資材や販売促進用品、宣伝用品の製造・販売を行っており、一部を宝酒造(株)など当社グループに納入しております。情報通信業は宝ネットワークシステム(株)が営み、コンピュータソフトウェアの開発・販売などを行っております。また、不動産賃貸は当社が行っております。

上述した会社を含め、その他の事業に携わる子会社は3社であり、関連会社は3社であります。

以上の企業集団の状況について当社及び主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば下図のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借 その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 宝酒造(株) (注3, 4)	京都市 伏見区	百万円 1,000	酒類・食品	100.0	9	—	有	商標使用許諾	事務所設備賃 貸
タカラ物流システ ム(株)	京都府 宇治市	百万円 50	酒類・食品	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
(株)ラック・コーポ レーション	東京都 港区	百万円 80	酒類・食品	100.0 (100.0)	1	—	有	—	—
(株)トータルマネジ メントビジネス (注7)	大阪市 淀川区	百万円 20	酒類・食品	100.0 (100.0)	5	—	有	—	—
TAKARA SAKE USA INC.	米国 カリフォルニア 州 パークレイ市	千米ドル 3,000	酒類・食品	90.0 (90.0)	2	—	—	—	—
AGE INTERNATIONAL, INC.	米国 ケンタッキー州 フランクフォート 市	千米ドル 250	酒類・食品	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD.	英国 インバーネス州 トマーチン	千英ポンド 3,297	酒類・食品	80.6 (80.6)	2	—	—	—	—
宝酒造食品有限公 司 (注3, 6)	中国 北京市	百万中国元 130	酒類・食品	62.0 (62.0)	1	—	—	—	—
タカラバイオ(株) (注3, 5)	滋賀県 大津市	百万円 8,739	バイオ	71.7	4	—	—	商標使用許諾	不動産賃貸
宝生物工程(大 連)有限公司 (注3)	中国 遼寧省 大連市	百万円 2,000	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
宝日医生物技術 (北京)有限公司	中国 北京市	百万円 700	バイオ	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国 城南市	百万ウォン 3,860	バイオ	86.8 (86.8)	2	—	—	—	—
Takara Bio USA Holdings Inc. (注3)	米国 カリフォルニア 州 マウンテン ビュー市	千米ドル 70,000	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Clontech Laboratories, Inc.	米国 カリフォルニア 州 マウンテン ビュー市	千米ドル 83	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
大平印刷(株)	京都市 下京区	百万円 90	その他	100.0 (1.0)	4	—	—	—	—
宝ネットワークシ ステム(株) (注3)	京都市 下京区	百万円 30	その他	100.0	3	—	—	情報システム保 守・管理等委託	事務所設備賃 貸
その他13社									

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借その他
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(持分法適用関連会社) MUTUAL TRADING CO., INC.	米国 カリフォルニア州 ロス・アンジェルス市	千米ドル 1,771	酒類・食品	24.8 (24.8)	—	—	—	—	—
ViroMed Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 4,786	バイオ	32.6 (32.6)	1	—	—	—	—
その他5社									

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の () 内は間接所有割合で内書きであります。
3. これらの会社は特定子会社に該当しております。
4. この会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。但し、この会社の当連結会計年度における酒類・食品セグメントの売上高に占める売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しております。
6. 平成17年11月10日付で北京宝酒造醸造有限公司から宝酒造食品有限公司へ商号を変更いたしました。
7. 平成18年4月1日付で京都市伏見区へ移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
酒類・食品	1,789 (141)
バイオ	930 (121)
その他	181 (4)
全社 (共通)	23 (—)
合計	2,923 (266)

- (注) 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であり、平均臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
23	44才0か月	20年8か月	8,073

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資の拡大傾向が続き、雇用・所得環境の改善により個人消費も順調に推移するなど、内需を中心とした景気拡大局面が続いております。一方、今後につきましては、日本銀行の量的緩和政策解除後の金利の上昇や原油価格の高止まりなどがリスク要因として懸念される状況であります。

このような状況下、当社グループにおきましては、酒類・食品部門では、ソフトアルコール飲料や飲料の落ち込みにより減収となりましたが、バイオ部門においてはクロンテック社買収効果などにより増収となりましたので、連結売上高は前期比100.4%の196,119百万円となりました。

売上原価につきましては、継続的なコストダウンに努めましたが、一方では粗留アルコールなどの原材料価格の高騰や商品構成の変化による原価率の上昇などにより、売上総利益は前期比99.7%の75,986百万円となりました。

さらに、運送費、管理費等を中心にコストカットを実施しましたものの、販売競争の激化を反映した販売促進費が増加したこともあり、販売費及び一般管理費が増加となりましたので、営業利益は前期比80.0%の5,924百万円となりました。

営業外損益では、受取利息及び受取配当金の増加や、棚卸資産廃棄損など営業外費用の減少がありましたので、経常利益は前期比86.7%の5,931百万円となりました。

特別損益では、昨年7月にタカラバイオ株式会社が発行いたしました新株予約権付社債の転換などともなう持分変動利益や、宝酒造株式会社伏見工場移転後の跡地の売却益などがありました。一方、当期より販売促進引当金を計上し、その過年度分については特別損失としております。

以上の結果、前期には固定資産の減損会計の早期適用による減損損失がありましたので、当期純利益は前期比203.5%の5,320百万円となりました。事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

〔酒類・食品部門〕

当社グループの主たる事業であります酒類・食品業界では、平成15年9月に酒類小売免許が一部地域を除き全面的に緩和されました。この規制緩和により、大手コンビニエンスストアやスーパーの大半の店舗が免許を取得し、業態構成の変化が進む一方で、いよいよ人口が減少する時代に入り販売競争の激化、低価格化が避けられない状況であります。

このような酒類・食品業界において、当社グループは、酒類事業における高付加価値化と利益マネジメント強化による収益力強化に取り組んでおります。また、成長する「中食市場」への積極参入および「機能性食品」事業へのシフト等新たなマーケットへもチャレンジいたしました。一方、不断のコスト削減にも引き続き取り組んでおります。

当部門の製品別売上状況並びに損益状況などは次のとおりであります。

〔酒類〕

焼酎

焼酎におきましては、近年高成長を続けておりました本格焼酎市場において飽和感が見えつつある状況ではありますが、従来より取り組んでおります高付加価値本格焼酎群の育成が順調に進んでおり、特に“全量芋焼酎「一刻者」（いっこもん）”は芋100%焼酎の高品質ブランドとして消費者に認知されるブランドに育ってまいりました。さらに本年3月には“全量芋焼酎「紅一刻」（べにいっこ）”、“全量芋焼酎「黒一刻」（くろいっこ）”を業務用ルート限定にて新発売し、商品ラインナップの拡充を図りました。

一方、甲類焼酎につきましては市場全体の低調もあり、“宝焼酎「純」”などのニュータイプ焼酎が減少いたしました。また、焼酎の過半を占める飲用甲類焼酎につきましては微増にとどまりました。

以上の結果、焼酎全体の連結売上高は前期比100.3%の79,588百万円となりました。

ソフトアルコール飲料

ソフトアルコール飲料は、昨年9月に新発売いたしました“タカラcanチューハイ「果実きわだつチューハイ」”など新製品の寄与などがありました。また、“タカラcanチューハイ「WMI X」”などの落ち込みが大きく、連結売上高は前期比92.7%の20,045百万円にとどまりました。

近年、チューハイ市場では「甘さ控えめ」が求められる傾向が強くなり、また、飲料市場においても、無糖系飲料が流行するなど飲料全般のトレンドが「スッキリ系」に向かっております。このような傾向を捉え、本年3月にドライな味わいが特長の“TAKARA「焼酎ハイボール」”を新発売いたしました。今後も、消費者のニーズにお応えするとともに、チューハイ市場の拡大に貢献してまいります。

清酒

清酒市場は全体的には年々消費量が減少する厳しい状況となっておりますが、そのなかで、①“松竹梅「天」”の育成とシェアアップ、②「松竹梅白壁蔵」商品群ブランドイメージの確立、③慶祝贈答路線の継続で1.8L壇No.1の地位堅持などの戦略に取り組みしました。

なかでも、平成15年に発売いたしました“松竹梅「天」”が好調に推移いたしました。また、原料、水、造りにこだわった「松竹梅白壁蔵」商品群の育成は、松竹梅ブランド全体のイメージアップにつながっております。

一方、昨年9月には“上撰松竹梅「サケパック」”などにつきまして、デザイン変更によるリニューアルを実施し、松竹梅ブランドの更なる強化を図っております。

以上の結果、清酒全体の連結売上高は前期比102.1%の24,958百万円となりました。

その他酒類

その他酒類の主なものは、中国酒、ワイン、ウイスキーであります。

その他酒類の連結売上高は、ウイスキー・合成清酒などが増収となりましたものの、中国酒及びカリフォルニアワインなどワインが総じて減収となりましたので、前期比97.8%の10,202百万円となりました。

以上の結果、酒類合計の連結売上高は前期比99.3%の134,794百万円となりました。

〔調味料〕

基礎調味料の漸減傾向が続く厳しい市場環境のなか、成長する「中食市場」において加工・業務用調味料の拡売に努める一方、厳選した国産米とこだわりの本格焼酎で仕込んだ「本格米焼酎仕込“寶”京みりん」を発売するなど、みりん関連商品のバラエティー展開による基盤強化に取り組みしました。

調味料全体では、みりん、料理用清酒など酒類調味料が好調に推移し、発酵調味液、だし調味液などの食品調味料が減収となりましたものの、その連結売上高は前期比103.2%の20,866百万円となりました。

〔飲料〕

「think health」の事業コンセプトのもと、素材の研究に基づく健康機能を持った商品開発に注力いたしております。昨年8月には、「<グッドダイズ>グルコサミン調整豆乳」を限定ルートでのテスト販売を開始いたしました。また、本年1月には有機栽培大豆を100%使用した豆乳とタカラバイオ株式会社が栽培する国産明日葉をブレンドした「明日葉豆乳飲料」を新発売し、宝酒造株式会社とタカラバイオ株式会社のコラボレーションを図りました。

連結売上高につきましては、果実飲料、健康飲料、乳飲料などが大きく減収となり、飲料全体の連結売上高は前期比86.6%の12,319百万円となりました。

〔原料用アルコール等〕

当部門で主として取り扱う原料用アルコールには、用途別に大きく分けて酒類用と工業用がありますが、特に工業用につきましては、本年4月における原料用アルコールの販売の自由化に向け、新規取引先の開拓に努めました。

原料用アルコール等の連結売上高につきましては、酒類用アルコール、工業用アルコールの増加がありましたので、前期比105.8%の3,892百万円となりました。

以上に酒類・食品部門に属している物流事業等の外販売上4,234百万円を加えた当部門全体の外部売上高

は前期比98.9%の176,107百万円となり、セグメント間の売上を加えたセグメント売上高は前期比99.1%の176,626百万円になりました。

営業利益につきましては、粗留アルコールなどの原材料価格の高騰や商品構成の変化による原価率の上昇と、販売競争の激化を反映した販売促進費が増加したこともあり、前期比88.0%の7,605百万円となりました。

[バイオ部門]

バイオ部門は長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、事業を推進しております。

遺伝子工学研究分野では、バイオテクノロジー関連の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、こうした研究開発活動を支援する商品やサービスの提供を中心に展開しております。

バイオテクノロジーを利用した新製品・新技術開発競争がますます激化するなか、欧米を中心とした海外における販路の獲得、製品ラインナップの充実および研究開発力の強化を目的に、米国の研究用試薬メーカーであるクロンテック社をBecton, Dickinson and Companyより買収いたしました。

品目別売上高の状況は、研究用試薬ではクロンテック社の買収により同社製品の売上が寄与し、売上高は前期を大きく上回りました。理化学機器では、大型機器であるセルソータの販売が他社に移管されたことにより、売上高は前期を下回りました。受託業務では、前期に引き続き注力いたしました細胞関連受託の売上が好調に推移し、また大型の遺伝子解析受託も増加したことから、当分野の売上高は前期を上回りました。

遺伝子医療分野では、最近の急速な細胞生物工学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。高効率遺伝子導入技術「レトロネクチン法」を中核技術に据え、伊国MolMed S.p.A.（以下、モルメド社）との提携をベースにしたアジアにおけるがんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を進めております。

医食品バイオ分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、フコイダン関連製品、寒天関連製品、キノコ関連製品およびアシタバ（明日葉）関連製品を中心に事業を展開しております。

当期は、新製品「飲む寒天<カロリーオフ>」が健康志向の高まりとともに大きく売上を伸ばし、また、ホンシメジの発売によりキノコ関連製品の売上高も前期比増収となりました。

以上の結果、当部門の外部売上高は前期比120.6%の16,490百万円となり、セグメント間の売上を加えたセグメント売上高は前期比120.8%の16,534百万円になりました。

これに対して、売上高に伴う増加に加えクロンテック社買収時に棚卸資産の時価評価差額の償却費等が発生したことによる売上原価の増加、同社連結などによる販売費及び一般管理費の増加により、当セグメントの営業損失は前期に比べ399百万円増加し1,476百万円となりました。

[その他の部門]

その他の部門は印刷事業、情報通信事業および不動産賃貸事業が中心ですが、外部売上高は前期比97.3%の3,520百万円、セグメント売上高は前期比110.0%の11,975百万円となりました。これにより当セグメントの営業利益は前期比109.4%の693百万円となりました。

（所在地別セグメントに関する記載について、全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%以下となったため、今期よりセグメント情報の開示を行っておりますが、売上高につきましては全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、依然として90%を超えているため、ここでの記載は省略しております。）

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益7,876百万円、減価償却費5,910百万円などがありましたが、固定資産売却益1,609百万円や持分変動利益3,564百万円などの調整項目や当期より導入いたしました販売促進引当金1,496百万円などの資産・負債の増減にともなう調整などがありました結果、6,211百万円の収入となり、前期に比べ1,278百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出が前期比2,557百万円減少し5,823百万円となったことやタカラバイオ株式会社における連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出7,126百万円など前期に比べ支出が増加したことなどにより、12,687百万円の支出となり、前期に比べ7,900百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当社において社債5,000百万円の償還資金として長期借入金5,000百万円の調達がありました。また、運転資金としてコマース・ペーパーの発行による収入11,000百万円ありましたが、期中にすべて償還を終えております。また、タカラバイオ株式会社では新株予約権付社債発行による4,993百万円の調達を行いました。一方、自己株式の取得による支出2,490百万円などがありました。

以上の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは344百万円の収入となり、前期に比べて4,703百万円の収入の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末の残高は、株式交換による連結範囲の増加による現金及び現金同等物の増加が3,448百万円ありましたが、前期に比べ2,449百万円減少し、25,701百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度（平成17年4月～平成18年3月）における生産実績を事業の種類別セグメントごと及び品別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
品種		
酒類・食品		
焼酎	78,943	98.1
ソフトアルコール飲料	20,616	93.6
清酒	23,713	97.6
その他酒類	5,250	113.2
酒類計	128,524	97.8
本みりん	15,880	101.2
その他調味料	4,642	105.7
調味料計	20,522	102.2
飲料	12,638	87.9
原料用アルコール等	2,260	102.2
計	163,946	97.5
バイオ	7,926	153.3
その他	2,395	90.9
合計	174,267	99.1

(注) 1. 金額は酒税込み、消費税等抜きの販売価格によっております。

2. 原料用アルコール等については、製品として販売するほか酒類等の原料として使用しておりますので、ここでは販売数量に対応する金額を記載しております。

3. 飲料の生産は、ほぼ全量を外注によっております。

(2) 主要な原材料価格

当連結会計年度における酒類・食品セグメントの主要な原材料である粗留アルコールの購入価格は、世界的な石油価格の高騰の影響を受け、前連結会計年度に比べ約4割上昇しております。

(3) 受注状況

受注生産はほとんど行っておりません。

(4) 販売実績

① 事業の種類別セグメントごとの販売実績

当連結会計年度（平成17年4月～平成18年3月）における販売実績を事業の種類別セグメントごと及び品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
酒類・食品		
焼酎	79,588	100.3
ソフトアルコール飲料	20,045	92.7
清酒	24,958	102.1
その他酒類	10,202	97.8
酒類計	134,794	99.3
本みりん	16,115	102.9
その他調味料	4,751	104.6
調味料計	20,866	103.2
飲料	12,319	86.6
原料用アルコール等	3,892	105.8
その他	4,234	102.1
計	176,107	98.9
バイオ	16,490	120.6
その他	3,520	97.3
合計	196,119	100.4

(注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。

2. 金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

② 相手先別販売実績

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (平成16年4月～平成17年3月)		当連結会計年度 (平成17年4月～平成18年3月)	
	販売金額 (百万円)	総販売金額に 対する割合 (%)	販売金額 (百万円)	総販売金額に 対する割合 (%)
国分株式会社	28,976	14.8	32,360	16.5

(注) 販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

日本経済は転換期にあり、2006年をピークとして人口が減少に転じることが予想されております。高齢化が進み、既に飲酒人口（20～64歳）は減少しつつありますが、いよいよ総人口の減少が始まります。

大衆消費財の製造販売を中核事業とする当社グループにとって、マーケットサイズが確実に縮小することで競争がさらに激化することが予想されます。また、競合は酒類業界だけでなく全業種間の競争となりますが、その厳しい状況のなかで勝ち残っていくという課題に直面しております。

酒類・食品部門ではこのような情勢のなか、平成17年4月に第6次中期経営計画をスタートし、事業構造改革に向けて以下の取り組みを行います。

- ①国内酒類事業の収益力の向上
- ②高齢化などの影響を受け拡大する「中食市場」、「機能性食品」へのチャレンジ
- ③酒類用および工業用アルコール市場でのシェア拡大と新規市場への参入
- ④海外での事業拡大と新規ビジネスの創造
- ⑤事業活動を支える不断のコスト削減

以上の計画に基づき、グループ企業価値の向上を目指します。

バイオ部門では、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究分野」、遺伝子治療・細胞医療の事業化を目指す「遺伝子医療分野」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ分野」の3つの事業分野に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下していることから、4期連続で経常損失を計上しております。当社グループが目指す遺伝子医療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であります。それを支える収益基盤を早期に確立することが重要であると考えております。

当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（買収防衛策）について

当社は、企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下「株主共同の利益」といいます。）を確保し、又は向上させることを目的とし、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を以下のとおりとしております。

1. 当社の株主共同の利益の確保・向上に関する取り組み

当社及び当社グループ（以下、「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて 人間の健康的な暮らしと 生き生きとした 社会づくりに貢献します」という企業理念のもと、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって社会への貢献を果たしてまいりました。

2000年には、10年間の長期経営構想「TE-100(TaKaRa Evolution-100)」を策定し、「業績の進化」「事業の進化」「経営の進化」「風土・人財の進化」「社会・環境行動の進化」という5つの進化を実践していくことで、グループ企業価値の持続的な向上に取り組んでいます。そして、この長期経営構想のもと、2002年には、酒類・食品事業を主たる事業領域とする宝酒造グループと、バイオ事業を主たる事業領域とするタカラバイオグループとを傘下に置く持株会社体制に移行し、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら最大限の事業成果を追求しております。

上記の経営理念のもと、酒類・食品事業で安定的な利益成長を確保しながら、バイオ事業で大きく飛躍することが必要であると考えており、したがって、当社の経営にあたっては、当社グループの主たる事業である酒類・食品事業とバイオ事業という異なるビジネスモデルを持つ両事業に関する高度な専門知識と豊富な経験、並びに当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、こうした諸要素が、当社グループの企業価値の源泉となるとともに、株主の皆様の共同利益を図っているものと考えております。

当社取締役会は、当社グループにおける上記のような事情を踏まえ、当社株券等の大規模な買付行為が行われた場合に、株主の皆様が対応方法を検討するために十分な時間と情報を確保することができるよう、合理的なルールを設定させていただくことが、株主共同の利益に資すると考えております。

2. 本プラン導入の目的

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。また、当社は、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに株主共同の利益が害されるということではなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

しかしながら、当社株式を大規模に買い付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等典型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、当社株主の皆様に事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等が含まれていることも考えられます。また、前記のような、株主共同の利益を害する態様による買付行為に当たらない場合であっても、ある程度の経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの決断を株主の皆様がするにあたっては、必要十分な情報の提供と一定の検討期間が与えられた上で熟慮に基づいた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるような態勢を確保することが、株主共同の利益に資するものと考えます。

当社は、平成18年3月31日現在の当社株主名簿及び当社が現時点において受け取っている大量保有報告書及び変更報告書において、当社の経営支配権を獲得しようとしているか否かに関わらず、本プランの適用の可能性があるような当社株式を大規模に買い付け、又は買い付けようとする者の存在を特に認識しておりませんが、将来において、そのような者が登場することはあり得るところであると考えます。そこで、前記のような観点から、株主共同の利益を害することが明白な買付行為から当社の株主共同の利益を保護し、かつ、当社の株主の皆様が、経営支配権の異動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを判断するにあたってインフォームド・ジャッジメントを行うことができるよう、本プランを導入するものであります。

3. 本プランの内容

(1) 本プラン適用の要件

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20パーセント以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為又は結果として特定株主グループの議決権割合が20パーセント以上となるような買付行為（以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明した買付行為については、これには当たらないこととします。）に対して、適用されるものとします。

本プランが適用される場合、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）は、本プランに定められた大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守しなければならないものとします。

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

(注1) 「特定株主グループ」とは、①当社の株券等（証券取引法（昭和23年4月13日法律25号。その後の改正を含む。以下同じ。）第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、又は②当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味し、以下同じとします。

(注2) 「議決権割合」とは、①特定株主グループが、前記（注1）の①の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）をいい、②特定株主グループが、

前記（注1）の②の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいい、以下同じとします。

（注3） 「株券等」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味し、以下同じとします。

（2）大規模買付ルールの内容

a. 必要十分な情報の提供

大規模買付ルールが適用される場合、大規模買付者は、まず、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付者の行う大規模買付行為（以下「買付提案」といいます。）の概要並びに大規模買付ルールを遵守する旨を記載した意向表明書を当社取締役会に提出しなければならないものとし、

当社取締役会にかかる意向表明書を受領した後5営業日以内に、大規模買付者に対し、当社取締役会が大規模買付者に提出を求める、大規模買付者自身及び買付提案に係る情報（以下「必要情報」といいます。）を以下の①乃至⑥に規定する大項目からなるリスト（以下「必要情報リスト」といいます。）として交付します。大規模買付者は、必要情報リストに記載された必要情報を書面にて当社取締役会に提出しなければならないものとし、

当社取締役会は、提出を受けた必要情報のうち、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントに資するものと判断した情報については、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により、これを株主の皆様に開示するものとし、

- ① 大規模買付者及びそのグループに関する事項
- ② 当社株券等の取引状況
- ③ 買付提案の買付条件
- ④ 当社株券等の取得対価の算定根拠
- ⑤ 資金の裏付け
- ⑥ 当社株券等を取得した後の経営方針及び事業計画等

当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして必要情報を精査し、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっているか否かについて判断するものとし、

当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていると判断した場合、速やかに、必要情報の提供があった旨を取締役会が適当であると判断する方法により公表するとともに大規模買付者に対し通知し、かかる公表を行った日をもって、検討期間の開始日（以下「検討期間開始日」という。）とします。

これに対し、当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が、必要情報リストの要件を満たしていないと判断した場合、又は、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていないと判断した場合、大規模買付者に対して、必要情報リストの要件を満たすために改めて提出することが必要な情報及び株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要な情報（以下、総称して「必要的追加情報」といいます。）を提出するよう大規模買付者に求めることができるものとし、この場合、当社取締役会が、大規模買付者により、かかる必要的追加情報の提出がなされたと判断した場合、当社取締役会が適当であると判断する方法により公表することとし、かかる公表を行った日をもって検討期間開始日とするものとし、

なお、大規模買付者から提出された必要情報又は必要的追加情報に、重大な虚偽の記載が含まれていた場合には、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合と同様の措置をとることができるものとし、

b. 検討期間

大規模買付者は、前記の検討期間開始日を起算日として、当社取締役会が、買付者からの情報を検討した上、場合によっては買付提案に対する代替案を提示し、又は、株主の皆様が買付提案に応じて当社株券等を売却するか否かのインフォームド・ジャッジメントを行うための期間として、一定の検討期間を設けなければならないものとし、大規模買付者は、かかる検討期間の末日の翌日から、大規模買付行為を開始することができるものとし、

具体的な検討期間については、買付提案の評価等の難易に応じ、以下のとおりとします。但し、当社取締役会は、大規模買付者及び買付提案の内容に照らし、検討期間を以下の①又は②の期間よりも短縮することが妥当であると判断した場合、当社取締役会の裁量により、検討期間を短縮することができるものとします。

- ① 現金（円貨）のみを対価とする、当社の発行済全株式を対象とする公開買付け：60日間
- ② 前記①以外全ての大規模買付行為：90日間

c. 買付提案が変更された場合

検討期間開始日以降に、買付提案に重要な変更があった場合（かかる変更後の買付提案を、以下「変更買付提案」といいます。）、当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものでないか否かを判断するものとします。

当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものであると判断した場合、大規模買付者は、変更買付提案に係る必要情報（変更前の買付提案と比較して実質的に不利益となった部分に係る必要情報に限るものとします。）を当社に対して提出しなければならず、当社取締役会が変更買付提案の提出があった旨を公表した日を新たな検討期間開始日として、前記b. に従った検討期間を設けなければならないものとします。

これに対し、当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案よりも当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものではないと判断した場合、従前の検討期間開始日を起算点とした検討期間が引き続き存続するものとします。

d. 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守して、必要情報（及び必要的追加情報）を提出し、かつ、検討期間の猶予を設けた場合には、当社取締役会は、大規模買付者又は買付提案が以下の各号に定めるいずれかに該当する場合でない限りは、仮に、当社取締役会が、買付提案に反対であったとしても、反対意思の表明、代替案の提示、株主の皆様に対する説得行為等を行うにとどめ、本プランに定める対抗措置の発動は行わないものとします。

- ① 真に当社の会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、当社株式の株価をつり上げて高値で当社株券等を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）
- ② 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者又は特定株主グループに移譲させる目的で大規模買付行為を行っている場合
- ③ 当社の経営を支配した後に当社の資産を大規模買付者や特定株主グループの債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合
- ⑤ 最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、株主の皆様にも事実上売却を強要する結果となっている場合（いわゆる二段階強圧的買収）

e. 対抗措置の発動

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又は、ルールを遵守した場合でも、当社取締役会が、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、大規模買付者若しくは買付提案が、前項d. の①乃至⑤のいずれかに該当する場合、当社取締役会の決議により、直ちに対抗措置を発動することができるものとします。

f. 対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置として、新株予約権の無償割当てをはじめとし、その時点の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める行為を行います。具体的な対抗措置の種類及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択します。但し、当社取締役会は、対抗措置の発動後であっても、大規模買付者が必要十分な必要情報の提供を行ったこと又は買付提案を変更したこと等により、大規模買

付行為が、当社の株主共同の利益の向上に資するものとなったと判断した場合、並びに、大規模買付者が大規模買付行為を撤回したことにより、対抗措置の発動の必要がなくなった場合等には、法令により許容される方法により、対抗措置をとり止めることができるものとします。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様にごり当てられる新株予約権の概要は、後記(3)「新株予約権の概要」記載のとおりとします。

(3) 新株予約権の概要

対抗措置として、新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様にごり当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の概要は以下の各号に規定するとおりです。なお、以下の各号に規定する概要は、本新株予約権の割当てが行われる際の状況により、変更されることがあるものとします。

① 本新株予約権の割当ての対象となる株主等

当社取締役会は、本新株予約権の割当てを決定した場合、直ちに、会社法第124条に基づく基準日(以下「割当基準日」といいます。)の設定を行います。かかる基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てます。

② 本新株予約権の総数

割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する自己株式を除いた数を上限とします。

③ 本新株予約権の割当てが効力を生じる日

本新株予約権の割当てが効力を生じる日については、当社取締役会にて別途定めるものとします。

④ 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は1株とします。但し、当社が株式の分割又は併合等を行う場合には、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議によって定める調整式による調整を行うものとします。

⑤ 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株あたりの払込金額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

⑥ 本新株予約権の行使条件

大規模買付者及びその特定株主グループ並びに大規模買付者及びその特定株主グループから当社取締役会の承認を得ずに本新株予約権を取得又は承継した者は、本新株予約権を行使できないものとします。

⑦ 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとします。

⑧ 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める日を初日とし、2か月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める期間とします(以下「行使期間」といいます。)。但し、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

⑨ 本新株予約権の取得条項

本新株予約権には、行使期間開始日前日までの当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があります。

また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があります。

⑩ 本新株予約権に係る新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある場合に限り発行するものとします。

⑪ その他

その他必要な事項については、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定めるものとします。

4. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

(1) 本プランの導入時において株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランは、導入時点において新株予約権の無償割当て等を行うものではありませんので、導入時点において株主及び投資家の皆様の権利関係に影響はございません。

(2) 対抗措置の発動時において株主及び投資家の皆様に与える影響

対抗措置の発動として、本新株予約権の割当てがなされた場合には、割当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して、その保有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられることとなります。

割当てを受けた株主様が、所定の権利行使期間内に、権利行使のために必要な行為を取らなかった場合、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により議決権比率が低下することとなります（但し、当社普通株式を取得対価とした取得条項に基づく取得の結果として当社普通株式が交付される場合には、こうした議決権比率の低下は生じないこととなります。）。

なお、当社は、本プランにおける対抗措置の発動に係る手続きの過程において、株主の皆様に必要な情報を開示しますが、本新株予約権無償割当て決議がなされた場合、及び本新株予約権無償割当てを実施したにもかかわらず、例えば、大規模買付者が買付を撤回した等の事情により、本新株予約権の行使期間開始日前日までに、当社が本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償で本新株予約権を取得する場合には、当社株式の価格が少なからず変動することもありますので、株主の皆様におかれましては十分ご注意ください。

(3) 対抗措置の発動時において株主の皆様が必要となる手続

対抗措置の発動として、無償割当てによる本新株予約権の割当てがなされる場合、前記のとおり、割当基準日を公告し、割当基準日における株主の皆様の本新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります（証券保管振替機構をご利用の株主様については、名義書換手続は不要です）。新株予約権の無償割当てにおいては、株主の皆様の申込みの手続は不要であり、割当基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、本新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者になります。

なお、対抗措置として、株主割当てによる新株予約権の発行がなされる場合は、当社又は当社の証券代行事務会社より、割当基準日現在の株主の皆様に対して、新株予約権申込書が送付されます。新株予約権の割当てを希望される株主の皆様は、新株予約権申込書に必要事項を記入の上で申し込み、新株予約権証券を受け取り、新株予約権を行使していただくこととなります。

なお、本プランは、毎事業年度の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会（当該事業年度の定時株主総会において株主の皆様を選任された取締役によって構成される取締役会）において、本プランを維持するか否か及び維持するとした場合の内容につき検討し、決定することといたします。

当社は持株会社として、これらの課題の解決に向けグループ全体の経営を調整、統括することにより、TaKaRaグループの企業価値向上のため邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成18年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 酒類・食品事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

① 特定市場・特定商品への依存について

酒類・食品事業の売上高の9割以上は、日本国内のものであり、その市場は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすいものであります。当社グループは、消費者の嗜好の変化を捉えた商品の開発や、他社商品と差

別化を図った独創的な商品の開発に注力しておりますが、特に近年では、消費動向の変化が加速しております。そのため、今後当社グループが消費者の嗜好や市場の変化を捉えた魅力的な商品を提供できない場合は、将来の成長性や収益性を低下させ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また日本では、少子化、高齢化が進行し、すでに人口は減少局面に入りつつあると言われております。人口の減少が酒類の需要の減少を招いた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

平成15年9月に酒類小売免許の需給調整要件が一部地域を除き撤廃されたことに伴い、流通構造は大きく変化し、競合各社の価格・製品戦略による圧力の高まり等、競争は激化しております。これらの競争が、当社グループにおいて進めております高付加価値商品の開発・育成や、ブランド力強化、流通業態の変化に対応した販売活動、そしてコストダウン等の戦略・施策で対応できないほどに激化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成13年4月に施行されたアルコール事業法により、平成18年4月から工業用アルコールの販売が自由化されます。同法により、原料用アルコール事業においては、工業用アルコール市場へのアルコール販売拡大の可能性が広がる一方で、海外から輸入されるアルコールとの競争に晒される可能性があります。

③製造に関する依存について

酒類商品の大部分は、伏見工場（京都市伏見区）及び松戸工場（千葉県松戸市）で製造され、また当社グループは、それらの工場における製造ラインの拡大を行っております。従いまして、これらの地域において大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な原材料であるエチルアルコールは、消防法において第4類危険物（火災発生、拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高いなどの性状を有する引火性液体）として指定されています。

④原材料価格の変動について

当社グループの原材料の調達については、調達先の国または地域の天候や経済状況の影響を間接的に受ける可能性があります。原料用アルコールは主に南米やアジア地域の、また清酒等の原料米は主に日本の天候、原料相場の影響を受けます。近年では、世界的な原油の高騰や砂糖相場の高騰により、粗留アルコールの買入価格が上昇しているなど、当社グループにおいて進めておりますコストダウンで吸収できないほどの原材料調達コストの増加は、当社グループの利益率や価格競争力を低下させ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤特有の法的規制について

酒類事業は、日本国内において酒類の製造免許、販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けています。当社グループは酒税法に基づき、販売業免許のほか、種類別、製造場ごとに所轄税務署長の製造免許を取得しています。今後の事業展開においても酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

⑥飲酒に対する社会的規制について

酒類は一般的に、適度な飲酒は疲労感を和らげ、食欲を増進させるなどの効果を持ち、適正な飲酒習慣はストレスを緩和し、人間関係を円滑にする役割を果たす一面を持つと言われておりますが、一方で、人々の健康の保持・向上という観点からの考慮を必要とする、他の一般物品にはない致酔性、慢性飲酒影響による臓器障害、アルコール依存症、未成年者飲酒、妊娠している女性の飲酒を通じた胎児への影響といった種々の問題を有していることが指摘されています。当社グループでは、これらの指摘を認識したうえで、酒類の製造、販売を行う企業として、人々の健康を維持増進し、社会的責任を果たす観点から「節度ある適度な飲酒」を普及啓発する様々な取り組みを行っておりますが、これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、当社グループの製造・販売活動に何らかの影響、規制が及ぶ可能性があり、酒類事業の将来性、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイオ事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

①研究開発活動について

バイオ事業においては、革新的な新技術の開発が将来の成長性と競争優位性に繋がるため、当社グループは、研究開発活動を非常に重要であると考え、積極的に研究開発費を投下しております。しかしながら、研究開発活動は計画通りに進む保証はなく、特に遺伝子治療分野における臨床開発については長期間を要しま

すので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益を上げられない可能性があります。

②競合について

現在のバイオ事業の収益基盤である「遺伝子工学研究分野」において、主たる製品は、遺伝子増幅法PCR法(*)関連の研究用試薬であります。この製品は、エフ ホフマン ラ ロシュ リミテッド (F. Hoffmann-La Roche Ltd.) およびロシュ モレキュラー システムズ インク (Roche Molecular Systems, Inc.) よりライセンスを受けて製造及び販売を行っておりますが、当社グループのPCR法に関するライセンス契約は非独占的で、ライセンスを保持している企業は多数あり、競争はますます激化しております。また、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから、参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

「遺伝子医療分野」では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらには直接的な疾患治癒の目的だけでなく患者のQOL (クオリティ・オブ・ライフ) を改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を中心として多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組んでいます。

「医食品バイオ分野」においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しています。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいうえに、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、マーケティング能力があれば新規参入が容易で競争はますます激化しています。

これらの市場環境のもと、当社グループは、研究開発体制の強化、新たな事業プロジェクトの立ち上げ、研究開発段階にあるプロジェクトの早期の事業化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打っていく所存ですが、これらの施策が計画通りに進捗しなかった場合、あるいは他社が当社グループに先駆けて事業化に成功した場合などには、当社グループの事業計画、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(*)PCR法 : Polymerase chain reaction法 (ポリメラーゼ連鎖反応を使ったDNAの複製法)

③製造に関する依存について

現在のバイオ事業の収益基盤である遺伝子工学研究分野における製品製造の大部分は、中国の子会社である宝生物工程 (大連) 有限公司で行っております。従いまして、これらの地域において治安の悪化や大規模な地震、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④特有の法的規制について

遺伝子工学研究分野における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく必要があります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物及び劇物取締法など関連法規を遵守する必要があります。しかしながら、遺伝子関連産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、研究用試薬類は、薬事法に定める医薬品ではありませんので、同法の適用及び規制は受けていません。

遺伝子医療や細胞医療の事業化、商業化においては、薬事法など関連法規の規制を受けることになります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる薬事法に基づく許認可が得られるかどうかは未定であります。また、遺伝子診断事業を行うにあたっては、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律に基づき、衛生検査所として登録し、関連法規を遵守していく必要があります。

⑤知的財産権について

当社グループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオ事業において、特許その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、競合他社を排除するために自社の技術の特許で保護しております。今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針ですが、

出願した特許すべてが登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが自らの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。さらに、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針であります。このために多大な費用が発生したり、必要な他者特許が生じてもそのライセンスが受けられない可能性があります。

(3) グループ共通のリスク

①投資有価証券の減損処理について

当社グループでは、時価のある有価証券を保有していますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②固定資産の減損会計適用について

当社グループでは、固定資産を保有していますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。年金資産運用で利回りが悪化した場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しています。これらの国または地域で、経済状況、政治、社会体制等が著しく変化したり、また地震など自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断などを引き起こし、当社グループの事業計画や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤為替レートの変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、為替予約取引など為替ヘッジ取引を行い、米ドル及び円の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的には為替変動により計画的な調達及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥製造物責任について

当社グループが開発、製造する全ての商品について製造物責任賠償のリスクが内在しています。特に、酒類、食品、医薬品、医療機器などについては、製造、販売、臨床試験において瑕疵が発見され、健康障害等を引き起こしたりした場合には製造物責任を負う可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストが発生するうえに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦特有の行政制度及び法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。

これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、またコストの増加につながる可能性があります。

また、食品を扱う会社として、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程及び販売などの管理運営を行っております。当社グループでは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題や故意の妨害も含め食品の安全問題は不可避の問題でもあり、これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、健康食品の販売にあたっては、薬事法に基づいた効能効果や用法用量などの表示や広告についても遵守するよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全には否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の商品の販売では、インターネットによる通信販売を展開しており、特定商取引に関する法律に基づいた表示規制などについても遵守する必要があります。

⑧情報の管理について

当社グループは、販促キャンペーンや通信販売等により、多数の個人情報を保持しており、個人情報の管理に関しては、管理体制の構築、責任者の設置、従業員に対する継続的な研修会の実施等、個人情報の漏洩を防ぐための万全の努力をしております。しかしながら予期し得ない事象により、個人情報に限らず社内情報の紛失、漏洩、改ざんなどのリスクがあり、このような事態が発生した場合には、当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟について

当社グループでは、事業の遂行にあたり各種法令及び規制等に違反しないようコンプライアンス活動を強化するなど最善の努力をしております。しかしながら国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループ及びその従業員が法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権、発明対価請求などの問題において訴訟提起される可能性を抱えています。万が一当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1)株式交換契約

平成17年8月1日開催の取締役会において、当社を完全親会社、川東商事株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約書を締結しました。

株式交換の概要は、次のとおりであります。

①株式交換の目的

当社はグループ企業価値の向上に努めており、その戦略の一つとしてグループ全体における効率化を追求しております。現在、酒類・食品製品に関する容器の調達業務の一部は、関連会社である川東商事株式会社が担っておりますが、資材の調達機能を更に効率化し、グループの戦略及び戦術を一体化させるために、川東商事株式会社を当社の完全子会社とすることにいたしました。

②株式交換の日

平成17年10月1日

③株式交換の方法

当社が川東商事株式会社の完全親会社となり、川東商事株式会社が当社の完全子会社となるため、川東商事株式会社の株主の保有する川東商事株式を当社に移転するとともに、川東商事株式会社の株主は当社が保有する自己株式の割当交付を受けて当社の株主となります。

なお、この株式交換は、旧・商法第358条第1項（簡易株式交換）の規定に基づき、株式交換契約書について株主総会の承認を得ないで行われるものであります。

④株式交換の内容

- ・株式交換比率

川東商事株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式8.3株を割当交付いたしました。

- ・株式交換により交付した当社の株式数

新株式の発行に代えて、当社が保有する自己の普通株式3,735,000株を割当交付いたしました。なお、当社が保有する川東商事株式会社の株式に対しては、株式交換による自己株式の割当交付はしておりません。

- ・株式交換交付金

株式交換交付金の支払はしておりません。

- ・利益配当の起算日

株式交換に際して交付する株式に対する利益配当金の計算の起算日は平成17年4月1日であります。

⑤川東商事株式会社の資産、負債の状況

(平成17年9月30日現在)

資産合計 4,933百万円
負債合計 1,686百万円

(2) バイオ部門における研究用試薬等の製造・販売事業を営む会社の株式等を譲り受ける契約

相手方名	ベクトン ディッキンソン アンド カンパニー (Becton, Dickinson and Company)
契約書名	PURCHASE AGREEMENT
契約締結日	2005年7月1日
主な契約内容	当社の子会社であるタカラバイオ株式会社が米国に設立する子会社を通じて、ベクトン ディッキンソン アンド カンパニーから研究用試薬等の製造・販売事業（同事業を営むClontech Laboratories, Inc.の株式を含む）を、60,000,000米ドルで譲り受ける。

6 【研究開発活動】

当社グループは蓄積された発酵技術を基礎に、バイオテクノロジーの技術を応用し、酒類・食品、バイオの各事業部門で幅広い研究活動を展開しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,574百万円（セグメント間の取引消去後）であり、各事業部門における研究内容等は次のとおりであります。

(酒類・食品部門)

酒類・食品部門においては、宝酒造株式会社技術部及び研究開発センターを中心に、差別化された付加価値の高い新製品の開発や、その基盤となる新技術の開発及び微生物による香味成分の生成に関する研究開発を行っております。

焼酎では「甘口」貯蔵熟成酒を使用した甲類焼酎「JAPAN」の開発、本格焼酎では貯蔵熟成にこだわった黒壁蔵本格麦焼酎「熟」や原料や製法にこだわった黒壁蔵本格麦焼酎「麦全麹」、黒壁蔵本格米焼酎「山田錦」をそれぞれ上市いたしました。又、清酒「松竹梅」の酒粕を用いた白壁蔵粕取焼酎「日の本」、原料芋の品種特徴を訴求した芋焼酎などを開発しました。清酒では、高品質清酒として松竹梅白壁蔵「大吟醸<中取り>」や、氷室で3年間熟成させた「氷室蔵3年甕貯蔵<山廃大吟醸>、<山廃特別純米>」のほか、造酒の神を奉る梅宮大社に伝わる米で醸した松竹梅白壁蔵「神代穂」、工場からチルド配送で届ける松竹梅白壁蔵「『新米新酒』<大吟醸>袋吊り斗瓶取り無濾過原酒」を開発いたしました。リキュールでは、“焼酎ハイボール”の味わいを追求したTAKARA「焼酎ハイボール」を開発するとともに、ベースアルコールや原料にこだわった「ラム仕込 南高梅梅酒」、「泡盛仕込 黒糖梅酒」などの梅酒や原料産地を訴求した高付加価値リキュールなどを開発いたしました。調味料では「自然・安心志向」にこだわったOCIA有機認証「有機本料理清酒」や肉の食感改善や臭いのマスキングという機能に特化した「京寶機能性調味料お肉の下漬け調味液」を開発いたしました。食品関連としては、技術的に差別化された機能性飲料の研究開発に注力し、ギャバを50mg配合した「GABA50」や美肌効果のあるコラーゲンを1000mg配合した「<キレイの法則>アセロラ&コラーゲン」を、またSELF CAREシリーズとして国産玄米100%の黒酢を使用した「<SELF CARE>匠の黒酢飲料」等を開発いたしました。また、TAKARAグループ内の技術力を結集し、宝酒造とタカラバイオと共同で「明日葉豆乳飲料」を開発しております。

す。

なお、当セグメントに係る研究開発費は465百万円であります。

(バイオ部門)

バイオ部門においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの遺伝子工学研究用試薬をはじめ、遺伝子・ゲノム解析、遺伝子治療、細胞医療ならびにバイオ医食品など、広範囲の分野における幅広い研究開発活動を、タカラバイオ㈱のバイオ研究所、DNA機能解析センター、製品開発センター、ドラゴンジェノミクスセンター、細胞・遺伝子治療センター、米国のクロンテック社を中心に展開しております。

遺伝子工学研究分野においては、タカラバイオ㈱が、一本鎖RNAの特定配列を認識して切断するRNA干渉酵素を新たに7種類発見いたしました。さらに、RNA干渉酵素を利用して、エイズウイルスに感染した細胞のみを細胞死へと誘導するモデル実験系の構築に成功いたしました。また、PCR法による遺伝子増幅において、高い正確性と優れたDNA増幅効率を併せ持つ新規PCR酵素「PrimeSTAR™ HS DNA Polymerase」を開発いたしました。加えて、DNA増幅産物をリアルタイムで検出し、迅速に定量解析することができるリアルタイムPCR装置「Thermal Cycler Dice Real Time System™」の自社開発にも成功しました。この他タカラバイオ㈱は、タカラバイオ㈱の100%子会社であるTakara Bio USA Holdings Inc.を通じてBecton, Dickinson and Companyのクロンテック事業を買収し、クロンテック社を連結子会社といたしました。当買収により、当分野における海外売上高の拡大や、研究用試薬の製造の効率化のみならず、研究用試薬開発の強化及び効率化の効果を期待できると考えております。

遺伝子医療分野においては、フランス国立保健医学研究所が実施する副腎白質萎縮症の造血幹細胞遺伝子治療及び米国シティー・オブ・ホープ国立医療センターが実施するエイズの遺伝子治療の臨床研究に、タカラバイオ㈱が開発したレトロネクチン®の供給を開始いたしました。また、当社グループの遺伝子治療開発パートナーであるモルメド社は、欧州で実施している造血器悪性腫瘍を対象とした遺伝子治療の第I/II相臨床試験をほぼ終了し、従来の治療法と比較して特に生存率について優れていることを確認しました。中国において、当社の子会社である宝日医生物技術(北京)有限公司は中国医学科学院がん病院と共同で、レトロネクチン®を用いたがん免疫療法の臨床試験について、北京薬品監督局に申請しました。日本において、国立がんセンターと共同で、国立がんセンター中央病院内にGMP基準に合致した細胞調製室(Cell Processing Room)を設置し、白血病に対する遺伝子治療の臨床試験を目指した共同研究を開始いたしました。また、セルジェンテック株式会社と共同で、レトロネクチン®を用いた脂肪細胞への遺伝子導入や自家移植用脂肪細胞の培養・調製に関する技術の開発を開始しました。当社グループはこれらの遺伝子治療や細胞医療関連技術の確立に努め、その事業化を推進しています。

医食品バイオ分野では、医食同源をコンセプトに、昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、キノコテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康食品分野でのビジネス展開を積極的に推進しております。当連結会計期間においては、ブナシメジに含まれる成分であり、マウスを用いた経口投与実験においても強いがん細胞増殖抑制作用を示すポリテルペンを、高効率に生産する技術を開発いたしました。また、寒天の主要成分であるアガロースから生成される寒天オリゴ糖が示す抗炎症作用が、一酸化炭素産生酵素の発現促進によることを解明いたしました。さらに、この他タカラバイオ㈱は、食品由来機能性化合物の作用機序解析を主たる目的として、大阪大学蛋白質研究所に同社の寄附講座「生体分子認識(タカラバイオ)寄附研究部門」を設立いたしました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は3,121百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成18年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、この連結財務諸表の作成に当たりましては、引当金の計上など一部に将来見積りに基づいているものがありますが、これら見積りは、当社グループにおける過去の実績や現時点での将来計画を考慮し、「退職給付に係る会計基準」「税効果会計に係る会計基準」「金融商品に係る会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」などに準拠して行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載の通りであります。

酒類・食品セグメントでは消費者の低価格志向、ビールメーカーなどの他社との厳しい販売競争、国内飲酒人口の減少傾向など厳しい経営環境が続いております。当社グループも、売上高が伸び悩む一方で、世界的な原油価格の高騰の影響を受けた粗留アルコールの買入価格の上昇などにより原価率が上昇するとともに、小売販売免許緩和等に伴う販売競争の激化により販売促進費が増加したため、営業利益は前期比88.0%の7,605百万円となりました。ここ数年の販売促進費の増加は、規制緩和、業態変化が劇的に進行するなかで市場における当社グループの確固たる地位を確保するための必要不可欠な戦略投資であったと考えておりますが、今後は販売促進費の効率的投下による総額のコントロールを行い、増加傾向に歯止めをかけてまいります。

バイオセグメントでは遺憾ながら4期連続で営業損失を計上しております。当連結会計年度は、クロンテック社の買収により売上高、売上総利益とも増加いたしました。買収にともなう棚卸資産の時価評価差額の原価算入などによる原価率の上昇や、クロンテック社連結による販売費及び一般管理費の増加もあり営業損失は1,476百万円となりました。しかしバイオセグメントでは既存のビジネスモデルの拡大による収益向上だけでなく、遺伝子治療や医食品バイオといった新規分野に積極的に研究開発資金を投下し、将来の飛躍的な収益増加を目指しております。そのため今後も研究開発投資を加速していく必要があると判断しております。

その他セグメントも含めた営業利益は前期比80.0%の5,924百万円、経常利益は前期比86.7%の5,931百万円となりました。

特別損益ではタカラバイオ株式会社がクロンテック社買収に際して発行した新株予約権付社債の転換や持分法適用会社であるViroMed Co., Ltd. が実施した公募増資等などによる持分変動利益3,564百万円、固定資産売却益1,609百万円などがありましたので、宝酒造株式会社が販売促進引当金を新たに計上したことに伴い過年度分1,393百万円を特別損失として計上いたしました。税金等調整前当期純利益は7,876百万円となりました。販売促進引当金の詳細につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載しております。

なお、持分変動利益に税効果を認識しないため、法人税等調整額を含めた法人税等の負担率は減少し、当期純利益は前期比203.5%の5,320百万円と大きく増加いたしました。

(3) 財政状態の分析

総資産は前期比21,693百万円増加し、212,466百万円となりました。主な要因はクロンテック社連結による増加（クロンテック社総資産額9,784百万円）、株価の上昇に伴う評価差額の増加などによる投資有価証券の増加12,366百万円などです。

負債合計では、前期比7,070百万円増加し、98,333百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の評価差額が増加したことに伴う評価差額の税金部分が増加したことなどにより、繰延税金負債（固定負債）が5,953百万円増加したことなどです。

少数株主持分はタカラバイオ株式会社の新株予約権付社債の転換による少数株主割合の増加等がありました。結果、2,262百万円増加し12,293百万円となりました。

株主資本は、当期純利益により利益剰余金が増加したほか、その他有価証券評価差額金の増加などにより前期より12,360百万円増加し、101,839百万円となりました。

以上の結果、株主資本比率は47.9%となり、前期に比べ1.0ポイント増加いたしました。

(4) 中長期的な経営戦略

第6次中期経営計画(平成17年4月～平成20年3月の3か年間)に掲げた基本戦略は以下のとおりです。

- ・宝酒造グループでは、その事業基盤である国内酒類事業の収益力を高めるとともに、国内非酒類事業及び海外事業へ積極的にチャレンジし、社会環境の変化に適応できる基盤作りを行います。
- ・タカラバイオグループでは、「遺伝子工学研究」「遺伝子医療」「医食品バイオ」の3つの事業分野に照準を合わせ、安定的な収益基盤を確立していく一方で、事業構造の改革を進め、成長基盤の構築を目指します。
- ・少子化・高齢化対応の新規事業領域において、将来の成長基盤となるような新しい事業の芽を立ち上げます。
- ・持株会社体制への移行後に推進してきたコーポレート・ガバナンスの基本方針をベースに、商法改正等の環境変化に適切に対応し、連結経営体制を一層進化させることでさらなるグループ企業価値の向上を目指し

ます。

- ・法令遵守の姿勢や倫理性を確保し、コンプライアンス体制を維持することや、社会動向に対応した環境活動に取り組むことで、グループ企業価値の向上を目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、タカラバイオ株式会社が新株予約権付社債を発行したことによる収入4,993百万円がありましたが、当社が発行した社債の償還5,000百万円や、クロンテック社の買収などの連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出7,126百万円などにより前連結会計年度末に比べ2,449百万円減少し25,701百万円となりました。この他、短期運転資金としてコマーシャル・ペーパーの発行で11,000百万円を調達いたしました但当連結会計年度末までに全て償還しております。

酒類・食品セグメントの今後の設備投資資金につきましては、自己資金及び必要な場合には社債の発行などで調達する予定であります。なお当社の既発行社債の債券格付、発行登録予備格付はともに格付投資情報センター（R&I）及び日本格付研究所（JCR）からA格を取得しております。

この他、機動的な資金調達を目的に、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定しております。

バイオセグメントの当面の研究開発投資、設備投資資金につきましては、自己資金で賄う予定ですが、今後新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により資金需要の増加が見込まれる場合は別途資金調達の可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、酒類・食品部門並びにバイオ部門における生産能力及び研究開発設備の増強、維持を目的として実施し、その金額は建設仮勘定に計上したものを含め総額4,905百万円でありました。

事業のセグメント別の設備投資は、以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
酒類・食品	宝酒造(株) 黒壁蔵本格焼酎生産設備増強	1,862
	その他	1,733
	計	3,595
バイオ	タカラバイオ(株) ゲノム解析システム計算機更新	339
	その他	862
	計	1,202
その他		98
消去又は全社		9
合計		4,905

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (京都市下京区)	全社、その他 (不動産賃貸)	その他設備 (注5, 7)	173	13	485,110	2,447	471	3,106	23 [-]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
宝酒造(株)	松戸工場 (千葉県松戸市)	酒類・食品	原料用アルコール、酒類、酒類調味料生産設備	2,258	2,792	137,765	758	88	5,897	186 [21]
宝酒造(株)	楠工場 (三重県四日市市)	酒類・食品	原料用アルコール、酒類、調味液生産設備	934	601	57,178	363	34	1,933	75 [3]
宝酒造(株)	伏見工場 (京都市伏見区)	酒類・食品	酒類、酒類調味料生産設備	3,511	5,042	55,987	1,599	130	10,282	199 [24]
宝酒造(株)	白壁蔵 (神戸市東灘区)	酒類・食品	酒類生産設備	952	1,033	15,578	6	19	2,011	24 [2]
宝酒造(株)	黒壁蔵 (宮崎県児湯郡高鍋町)	酒類・食品	酒類生産設備	925	2,206	73,281	712	17	3,861	53 [16]
宝酒造(株)	本社 (京都市下京区)	酒類・食品	その他設備 (注6、7)	2,139	474	51,553	1,853	228	4,695	240 [3]
宝酒造(株)	首都圏支社 (東京都中央区)	酒類・食品	その他設備	356	4	383	32	151	545	172 [-]
タカラ物流システム(株)	本社及び支店 (京都府宇治市他)	酒類・食品	物流設備、その他設備	31	215	5,071	5	17	270	39 [2]
タカラバイオ(株)	本社及び研究所 (滋賀県大津市)	バイオ	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備、その他設備	572	25	13,419	480	336	1,414	196 [8]
タカラバイオ(株)	草津バイオセンター (滋賀県草津市)	バイオ	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備	532	40	14,881	2,159	111	2,843	68 [22]
タカラバイオ(株)	ドラゴンジェノミクスセンター (三重県四日市市)	バイオ	研究受託用設備、研究開発用設備	708	0	18,693	848	719	2,276	33 [4]
タカラバイオ(株)	楠事業所 (三重県四日市市)	バイオ	医食品製造設備、研究開発用設備	456	618	13,450	520	25	1,620	14 [1]
瑞穂農林(株)	本社 (京都府船井郡京丹波町)	バイオ	キノコ生産設備他	554	1,139	59,559	250	8	1,952	9 [63]
大平印刷(株)	本社及び営業所 (京都市下京区他)	その他 (印刷)	印刷設備、その他設備	605	200	9,031	847	22	1,675	135 [3]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	金額 (百万円)			
TAKARA SAKE USA INC.	本社 (米国カリフォル ニア州パークレ イ市)	酒類・食 品	清酒、梅酒 等製造設 備、その他 設備	304	144	11,014	31	78	559	28 [-]
THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD.	本社 (英国インバーネ ス州トマーチン)	酒類・食 品	スコッチウ イスキー製 造設備、そ の他設備	174	111	548,000	12	10	309	43 [3]
宝酒造食品有限 公司	本社 (中国北京市)	酒類・食 品	清酒、原料 用アルコール 等製造設 備、その他 設備	241	371	[17,639] -	-	14	627	66 [40]
宝生物工程(大 連)有限公司	本社 (中国遼寧省大連 市)	バイオ	研究用試薬 等製造設 備、研究開 発用設備、 その他設備	639	588	[39,909] -	-	39	1,268	341 [-]
Takara Korea Biomedical Inc.	本社 (韓国城南市)他	バイオ	研究用試薬 等製造設 備、研究開 発用設備、 その他設備	632	62	1,648	179	11	885	43 [1]
Clontech Laboratories, Inc.	本社 (米国 カリフォルニア 州マウンテン ビュー市)	バイオ	研究用試薬 等製造設 備、研究開 発用設備	370	373	[30,468] -	[144] -	144	888	167 [11]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 各事業所には、事業所、倉庫並びに社宅等を含んでおります。

3. 帳簿価額欄の「その他」は、工具器具及び備品と建設仮勘定の合計であります。

4. 土地欄の [] 書きは賃借面積及び年間賃借料を示し、外書きであります。

5. 提出会社の本社の項に記載した土地には、本社所在地以外にある土地が含まれております。そのうち主なものとは次のとおりであります。なお、山口県防府市所在の土地は株式会社マイカルに賃貸しておりません。

区分	土地	
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
京都市伏見区所在駐車場	1,930	168
京都市南区所在駐車場	2,358	99
京都市上京区所在駐車場	3,883	2
大阪府東大阪市所在駐車場	3,449	259
山口県防府市所在土地	32,052	536
福島県西白河郡所在土地	437,290	1,234

6. 宝酒造(株)の本社の項に記載した土地及び建物には、本社所在地以外にある土地及び建物が含まれております。そのうち主なものは次のとおりであります。なお、福島県白河市所在土地及び北海道小樽市所在土地は平成15年3月に閉鎖した工場及び工場に付属していた蔵置場の跡地であります。

区分	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
滋賀県草津市所在社宅	4,182	1,362	795
福島県白河市所在土地	19,242	193	—
北海道小樽市所在土地	5,235	121	—
京都府向日市所在社宅	2,612	14	57
千葉県松戸市所在物流センター	—	—	908

7. 提出会社及び宝酒造(株)の本社事務所(建物)は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は、それぞれ34百万円及び294百万円であります。
8. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又は リース料 (百万円)
宝ネットワークシステム(株)	本社 (京都市下京区)	その他 (情報関連)	電子計算機 (リース)	122

9. 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。
10. 従業員数の[]書きは、平均臨時従業員数を示し、外書きであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年3月31日現在において経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等、除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	217,699,743	217,699,743	東京、大阪の各証券取引 所の市場第一部	—
計	217,699,743	217,699,743	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	12,265	217,699,743	5	13,226	4	3,158

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	117	51	575	199	20	40,209	41,171	—
所有株式数 (単元)	—	77,623	5,065	18,040	21,580	112	93,453	215,873	1,826,743
所有株式数の 割合（%）	—	35.96	2.35	8.35	10.00	0.05	43.29	100	—

(注) 1. 自己株式1,032,867株は「個人その他」欄に1,032単元、「単元未満株式の状況」欄に867株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,738,000	4.47
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,500,000	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,956,000	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,715,000	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,318,000	2.90
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	5,000,000	2.30
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	2,753,000	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(日新火災海上保険退給信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,183,000	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,170,000	1.00
宝グループ社員持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	2,062,666	0.95
計	—	55,395,666	25.45

(注) 1. 当社は、モルガンスタンレー証券株式会社から、同社及び同社がモルガンスタンレーアンドカンパニーインコーポレーテッド等の代理人として平成18年4月12日に関東財務局長に提出した大量保有報告書の写しにより、平成18年3月31日現在で、これら6社が共同保有者として、以下のとおり当社の株式を保有している旨の報告を受けております。

しかし、当社としましては、当事業年度末日時点における所有株式数の確認ができないため、これについては、上記大株主の状況には記載しておりません。

モルガンスタンレー証券準備株式会社	2,687,822株	(1.23%)
モルガンスタンレーアンドカンパニーインコーポレーテッド	3,341,416株	(1.53%)
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルリミテッド	4,192,571株	(1.93%)
モルガンスタンレーキャピタル(ルクセンブルグ)エスエー	277,744株	(0.13%)
エムエスディーダブリュエクイティーファイナンスサービスズ(ルクス)エスアーエールエル	814,822株	(0.37%)
モルガンスタンレーインベストメントマネジメントインク	107,500株	(0.05%)

上記()内は発行済株式総数に対する所有株式数の割合であります。

2. 「住友信託銀行株式会社」の所有株式数には、信託業務に係る株式数は含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,032,000 (相互保有株式) 普通株式 424,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,417,000	214,391	—
単元未満株式	普通株式 1,826,743	—	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	217,699,743	—	—
総株主の議決権	—	214,391	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が26,000株含まれております。但し、これらの株式に係る議決権の数26個は、議決権の数には含めておりません。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏 丸東入長刀鉾町20番地	1,032,000	—	1,032,000	0.47
日新酒類(株)	徳島市中前川町5丁目 1番地の3	354,000	—	354,000	0.16
日本合成アルコール(株)	東京都港区赤坂7丁目 1番16号	70,000	—	70,000	0.03
計	—	1,456,000	—	1,456,000	0.67

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年8月1日決議)	4,500,000	3,600,000,000
前決議期間における取得自己株式	4,085,000	2,826,820,000
残存決議株式数及び価額の総額	415,000	773,180,000
未行使割合(%)	9.2	21.5

(注) 平成17年8月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の買付期間は平成17年8月2日より平成17年8月31日までであります。

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月29日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	3,735,000	2,435,477,868

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	350,000

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年6月29日開催の定時総会において定款の一部を変更し「当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3【配当政策】

当社は、利益の中期的展望のもと安定的な配当の維持と、将来に備えるために必要な内部留保の充実を念頭に置き、利益配分を行なうことを基本としております。また当社は持株会社であり、子会社からの配当が収益に大きな影響を与えますが、通常子会社からの配当は各社の利益の発生翌年度となることから、当社単体の当期純利益ではなく連結当期純利益などにに基づき配当を決定しております。

第95期（平成18年3月期）につきましては1株につき7円50銭の普通配当に創立80周年を記念した記念配当1円50銭を加え1株につき9円の配当を実施いたしました。この結果、配当性向は59.8%、株主資本配当率は2.3%となります。また連結での配当性向は36.9%となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来の発展に向けた当社グループ各社の研究開発投資や設備投資等に有効活用してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高（円）	1,830	1,034	1,030	985	772
最低（円）	851	497	513	638	654

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高（円）	721	712	730	742	731	740
最低（円）	669	679	695	688	685	693

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 当社入社 49. 4 開発部長 49. 5 取締役 57. 6 常務取締役 63. 6 専務取締役 平成元. 7 バイオ事業部門本部長 2. 4 東地区酒類事業部門本部長 3. 6 代表取締役副社長 5. 4 酒類事業部門本部長 5. 6 代表取締役社長 (現) 14. 4 宝酒造㈱代表取締役社長 (現)	264
代表取締役 副社長		大宮 正	昭和25年3月18日生	平成12年2月 ㈱富士銀行国際部参事役 12. 5 同行退職 12. 6 当社入社 13. 4 経営企画室長 14. 4 経営企画統括部長 14. 4 宝酒造㈱常務取締役 14. 6 取締役 16. 6 代表取締役副社長 (現) 17. 6 宝酒造㈱専務取締役 18. 6 宝酒造㈱代表取締役副社長 (現)	307
常務取締役		原 周三	昭和16年10月2日生	昭和40年4月 当社入社 平成6. 4 総務部長 10. 6 取締役 13. 6 常務取締役 (現) 14. 4 コミュニケーション統括部長	15
取締役相談役		細見 吉郎	昭和11年8月7日生	昭和34年4月 当社入社 57. 4 マーケティング部長 59. 6 取締役 63. 4 販売部長 平成元. 4 営業部長 元. 7 東地区酒類事業部門副本部長 " 東地区酒類事業部門営業部長 3. 4 東地区酒類事業部門本部長 3. 6 常務取締役 5. 4 酒類事業部門本部長代理 5. 6 酒類事業部門本部長 6. 6 専務取締役 8. 6 代表取締役副社長 12. 6 代表取締役会長 17. 6 取締役相談役 (現)	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		加藤 郁之進	昭和12年3月7日生	昭和59年1月 米国セントコアー社研究ディレクター 61. 9 同社退職 " 当社中央研究所薬品専門部長 平成元. 7 バイオ事業部門バイオ研究所長 2. 6 取締役 2. 7 バイオ事業部門副本部長 4. 6 バイオ事業部門本部長 5. 8 宝生物工程（大連）有限公司董事長（現） 7. 6 常務取締役 7. 10 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事 9. 6 専務取締役 12. 6 代表取締役副社長 14. 4 取締役（現） " タカラバイオ㈱代表取締役社長（現） 14. 7 Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd. 代表理事 14. 9 (有)タカラバイオファーマーミングセンター代表取締役社長（現） 15. 6 ㈱糖鎖工学研究所代表取締役社長（現） 15. 7 ミズマチ・タカラバイオ㈱代表取締役社長（現） 16. 1 Takara Mirus Bio, Inc. 代表取締役社長（現） " 宝日医生物技術（北京）有限公司董事長（現） 16. 9 瑞穂農林㈱代表取締役社長 17. 7 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役（現） 17. 9 Clontech Laboratories, Inc. 代表取締役CEO（現） 18. 3 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長（現）	14
取締役		後藤 功	昭和16年7月12日生	昭和42年4月 当社入社 平成7. 4 酒類事業部門営業部長 7. 6 取締役 " 酒類事業部門副本部長 9. 6 常務取締役 10. 4 酒類事業部門本部長代理 12. 6 専務取締役 12. 6 酒類事業部門本部長 14. 3 当社取締役退任 14. 4 宝酒造㈱代表取締役副社長（現） 16. 6 当社取締役（現）	22
取締役		高橋 忍	昭和17年3月16日生	昭和39年4月 当社入社 平成10. 4 九州支社長 14. 4 宝酒造㈱関西支社長 15. 4 宝酒造㈱執行役員 16. 4 宝酒造㈱常務執行役員 16. 6 当社取締役（現） " 宝酒造㈱代表取締役副社長（現）	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	財務部長	矢野 雅晴	昭和23年9月19日生	平成14年4月 ㈱みずほ銀行人事部審議役 14. 6 同行退職 " 当社常勤監査役 15. 6 宝酒造㈱監査役 16. 6 当社取締役(現) 17. 6 財務部長(現)	3
取締役	経理部長、IR 室長	松崎 修一郎	昭和30年9月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15. 4 財務グループジェネラルマネー ジャー 16. 4 財務部長 17. 6 取締役(現) " 経理部長(現) " IR室長(現)	7
常勤監査役		西川 一	昭和16年1月1日生	昭和38年4月 当社入社 平成5. 6 経理部長 7. 6 取締役 14. 4 経理統括部長 15. 6 当社常勤監査役(現) " 宝酒造㈱監査役(現) " タカラバイオ㈱監査役(現)	24
常勤監査役		関山 秀人	昭和24年5月7日生	平成13年6月 農林中央金庫業務監査部長兼主 任業務監査役 15. 6 同金庫退職 " 宝酒造㈱常勤監査役 " 当社監査役 16. 6 当社常勤監査役(現) " 宝酒造㈱監査役(現)	3
監査役		市田 之彦	昭和17年10月29日生	昭和40年4月 当社入社 平成7. 4 秘書室長 12. 4 酒精事業部門副本部長 12. 6 取締役 13. 6 常務取締役 " 酒精事業部門本部長 14. 3 当社取締役退任 14. 4 宝酒造㈱常勤監査役(現) 14. 6 当社監査役(現) 15. 6 タカラバイオ㈱監査役(現)	40
監査役		太田 芳枝	昭和17年9月1日生	平成10年7月 財団法人21世紀職業財団理事長 17. 6 当社監査役(現) " 宝酒造㈱監査役(現) 17. 7 ㈱国際研修サービス代表取締役 社長(現)	-
監査役		中條 毅	大正9年8月30日生	昭和54年4月 同志社大学文学部長 62. 2 社団法人関西国際産業関係研究 所所長 平成3. 3 同志社大学退官 " 4 同志社大学名誉教授(現) 18. 6 当社監査役(現) " 宝酒造㈱監査役(現)	-
計					741

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
2. 代表取締役副社長大宮正は、代表取締役社長大宮久の弟であります。
3. 常勤監査役関山秀人、監査役太田芳枝及び監査役中條毅は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)基本的な考え方

当社における持株会社体制下でのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は次のとおりです。

当社グループ全体の企業価値向上のために、

- ①グループ各社に権限を委譲し、自立経営のもと事業の展開スピードをあげ、各社において企業価値向上を追求する。
- ②会議体の定期的な運営等を通じ、各社の事業報告や今後の経営方針・事業戦略について意見交換しあえる風土を維持することで、グループ全体の企業価値向上を追求する。
- ③法令遵守の姿勢や倫理性を確保し、コンプライアンス体制を維持することで、グループ全体での企業の社会的責任を果たす。
- ④オープンかつタイムリー、そして正確な情報開示を継続し、適時開示に対する社内体制を維持することで、経営の透明性を高める。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びにリスク管理体制の整備の状況

- ①当社は、監査役制度を採用しており、当事業年度末（平成18年3月31日）現在、4名の監査役がおり、うち2名は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める「社外監査役」であります。当社の監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査を通じて、取締役の意思決定状況や職務執行の適法性を監査しております。なお、当社と社外監査役の間には、記載すべき利害関係はありません。また、取締役は9名で社外取締役はおりません。
- ②当社グループの中核事業会社である宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社では、経営と執行を分離した執行役員制度を導入し、取締役会は少数メンバーによる迅速な意思決定と本質的な議論ができる体制としております。
- ③当社は、グループ会社の管理に関する必要な事項を定めたグループ会社管理規程を制定しております。この規程は、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることを目的としております。
- ④グループ統制について
 - ・当社の取締役及び監査役並びに宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社の代表取締役が出席し、グループ全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催しております。
 - ・当社及び会議の対象会社の取締役、執行役員、監査役等が出席し、当該子会社の取締役会決議事項の協議や業績・活動状況等の報告を行う「マザー協議連絡会議」や「バイオ連絡会議」を原則として1ヶ月に1回開催しています。さらに、「機能子会社協議連絡会議」を3か月に1回開催しております。
 - ・特に急を要する事項や専門性の高い内容については、上記会議の事前協議機関として当社の社長または副社長の招集による「経営会議」を随時に開催しております。
- ⑤リスク管理体制について
 - ・当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」が、「TaKaRaグループ コンプライアンス行動指針」を策定するとともに、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理体制を強化・推進（役員・従業員の法令遵守の姿勢や社会的な倫理に則した行動と、環境に配慮した企業活動遂行の推進、及びリスク・危機に備えた管理体制を構築）しております。
 - ・食品メーカーとして常にお客様を大切にし、商品の安全と品質には万全を期すため、宝酒造株式会社では品質保証部を組織し、その下にお客様相談室及び品質保証課、品質表示課を設置しております。また、タカラバイオ株式会社では、医食品部門の拡大に伴い、食品の安全と品質には万全を期しております。
- ⑥情報開示について
情報開示については、「決算短信」、「事業報告書」、「アニュアルレポート(英文・和文)」、「緑字企業報告書」(CSR報告書)などの各種報告書の充実及び証券取引所や当社のウェブサイトを通じた情報開示、また、決算説明会やIRミーティングを通じた情報開示など、積極的に行っております。

⑦監査役監査、内部監査及び会計監査について

- ・ 当社の監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査を通じて、取締役の意思決定状況や職務執行の適法性を監査するほか、監査室スタッフと連携して当社及び当社の子会社の往査を行い、適法性・準則性の観点から監査を行っております。
- ・ 当社の内部監査部門である監査室は、問題が発生する前に予防できる管理体制作り重点を置くリスクマネジメント監査を行っております。その結果については社長への報告のほか、関係部署と情報の共有化を図り、内部統制・内部牽制の充実に努めております
- ・ 会計監査は監査法人トーマツに委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定社員である公認会計士、高橋一浩、中本眞一の両氏が執行しております。また監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名、会計士補5名、その他3名となっております。
- ・ 当社の監査役と監査室は、会計監査人と年に数回会議を行い、相互に監査計画の説明や、原則四半期毎の監査の実施状況報告を行うとともに、毎決算期末には、当該年度の監査の総括報告を行い、情報の共有化を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社が取締役・監査役に支払った役員報酬は以下のとおりであります。

- ・ 株主総会決議に基づく報酬

取締役	102百万円
監査役	33百万円
計	135百万円

- ・ 利益処分により支払った役員賞与

取締役	20百万円
監査役	4百万円
計	25百万円

- ・ 株主総会決議に基づく退職慰労金

取締役	2百万円
-----	------

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社が監査法人トーマツへ支払った監査報酬は以下のとおりであります。

- ・ 監査法人へ支払った報酬

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬	25百万円
その他の業務に係る報酬	7百万円
計	32百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）及び前事業年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）並びに当連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び預金		27,595		22,703		
受取手形及び売掛金		49,841		51,630		
有価証券		1,707		4,370		
たな卸資産		23,724		25,188		
繰延税金資産		1,568		2,288		
その他		1,970		2,504		
貸倒引当金		△205		△116		
流動資産合計		106,202	55.7	108,569	51.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※1					
建物及び構築物		39,542		41,050		
減価償却累計額		21,080	18,461	22,676	18,373	
機械装置及び運搬具		72,017		74,044		
減価償却累計額		55,483	16,534	57,715	16,329	
土地			13,833		14,003	
建設仮勘定			151		359	
その他		12,463		13,113		
減価償却累計額		9,560	2,903	10,132	2,980	
有形固定資産合計			51,884		52,046	24.5
(2) 無形固定資産						
営業権			—		3,186	
連結調整勘定			69		—	
その他			2,248		3,330	
無形固定資産合計			2,318		6,516	3.1
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券	※2		25,131		37,498	
繰延税金資産			1,796		1,719	
その他			3,854		6,627	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
貸倒引当金			△415		△511	
投資その他の資産 合計			30,367	15.9	45,333	21.3
固定資産合計			84,570	44.3	103,896	48.9
資産合計			190,773	100.0	212,466	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
支払手形及び買掛金			15,302		15,928	
短期借入金			4,932		4,794	
1年以内に償還予定の社債			5,000		—	
未払酒税			9,579		8,852	
未払費用			4,798		4,872	
未払法人税等			2,264		1,598	
賞与引当金			2,086		2,004	
販売促進引当金			—		1,496	
債務保証損失引当金			30		—	
その他			5,212		6,058	
流動負債合計			49,207	25.8	45,605	21.5
II 固定負債						
社債			20,000		20,000	
長期借入金			1,495		5,590	
繰延税金負債			4,570		10,524	
退職給付引当金			7,576		8,141	
役員退職慰労引当金			654		729	
預り金			7,520		7,581	
連結調整勘定			—		132	
その他			238		28	
固定負債合計			42,056	22.0	52,728	24.8
負債合計			91,263	47.8	98,333	46.3
(少数株主持分)						
少数株主持分			10,030	5.3	12,293	5.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※4		13,226	6.9		13,226	6.2
II 資本剰余金			3,158	1.7		3,205	1.5
III 利益剰余金			68,510	35.9		72,113	33.9
IV その他有価証券評価差額 金			6,936	3.6		13,902	6.5
V 為替換算調整勘定			△859	△0.4		321	0.2
VI 自己株式	※5		△1,493	△0.8		△930	△0.4
資本合計			89,478	46.9		101,839	47.9
負債、少数株主持 分及び資本合計			190,773	100.0		212,466	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			195,359	100.0		196,119	100.0
II 売上原価			119,114	61.0		120,132	61.3
売上総利益			76,244	39.0		75,986	38.7
III 販売費及び一般管理費							
運送費		6,661			6,538		
広告宣伝費		3,868			3,634		
販売促進費		33,197			33,133		
販売促進引当金繰入		—			1,496		
従業員給料・賃金及び 賞与		7,878			7,775		
賞与引当金繰入		1,211			1,168		
退職給付費用(退職給 付引当金繰入)		532			535		
役員退職慰労引当金繰 入		116			110		
減価償却費		968			961		
研究開発費	※1	3,353			3,574		
その他		11,053	68,841	35.2	11,134	70,062	35.7
営業利益			7,402	3.8		5,924	3.0
IV 営業外収益							
受取利息		41			67		
受取配当金		217			274		
受託研究補助金		135			202		
受取社宅使用料		101			—		
為替差益		—			122		
その他		419	915	0.5	510	1,176	0.6
V 営業外費用							
支払利息		557			523		
たな卸資産廃棄・欠減 損		514			352		
その他		407	1,479	0.8	293	1,169	0.6
経常利益			6,838	3.5		5,931	3.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
固定資産売却益	※2	1,133			1,609		
投資有価証券売却益		895			—		
持分変動利益		2,310			3,564		
その他		343	4,682	2.4	58	5,231	2.7
VII 特別損失							
固定資産売却・除却損	※3	984			730		
減損損失	※4	3,469			—		
投資有価証券評価損		—			674		
過年度販売促進引当金繰入		—			1,393		
その他	※5	253	4,707	2.4	488	3,287	1.7
税金等調整前当期純利益			6,813	3.5		7,876	4.0
法人税、住民税及び事業税		3,807			3,446		
法人税等調整額		539	4,347	2.3	△634	2,811	1.4
少数株主損失			147	0.1		256	0.1
当期純利益			2,614	1.3		5,320	2.7

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			3,158		3,158
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		—	—	47	47
III 資本剰余金期末残高			3,158		3,205
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			67,601		68,510
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		2,614	2,614	5,320	5,320
III 利益剰余金減少高					
配当金		1,624		1,623	
役員賞与		72		93	
自己株式処分差損		8	1,705	—	1,717
IV 利益剰余金期末残高			68,510		72,113

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,813	7,876
減価償却費		5,628	5,910
減損損失		3,469	—
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		205	516
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		23	75
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△119	△17
賞与引当金の増減額 (減少: △)		151	△88
販売促進引当金の増減額 (減少: △)		—	1,496
受取利息及び受取配当金		△258	△342
支払利息		557	523
持分法による投資損益 (利益: △)		△51	22
固定資産売却益		△1,133	△1,609
投資有価証券売却益		△895	△18
持分変動利益		△2,310	△3,564
固定資産売却・除却損		984	730
投資有価証券評価損		18	674
売上債権の増減額 (増加: △)		920	△555
たな卸資産の増減額 (増加: △)		402	△24
その他流動資産の増減額 (増加: △)		194	△297
仕入債務の増減額 (減少: △)		△976	△462
未払酒税の増減額 (減少: △)		△637	△727
未払消費税等の増減額 (減少: △)		△764	387
その他		△103	634
小計		12,118	11,139

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		278	363
利息の支払額		△564	△527
法人税等の支払額		△4,342	△4,765
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,489	6,211
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△1,430	△1,195
定期預金の払戻による収入		1,252	1,146
有形・無形固定資産の取得による支出		△8,380	△5,823
有形固定資産の売却による収入		1,459	1,801
投資有価証券の取得による支出		△111	△443
投資有価証券の売却による収入		1,569	21
関係会社株式・出資金の取得による支出		△20	△239
関係会社株式・出資金の売却による収入		930	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出	※3	—	△7,126
連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の売却による減少額		△35	—
その他		△19	△828
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,786	△12,687
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△422	△225
長期借入れによる収入		—	5,000
長期借入金の返済による支出		△298	△818
社債の償還による支出		—	△5,000

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
新株予約権付社債の発行による収入		—	4,993
コマーシャル・ペーパーの発行による収入		10,000	11,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出		△10,000	△11,000
少数株主に対する株式の発行による収入		7,477	620
配当金の支払額		△1,625	△1,626
少数株主への配当金の支払額		△21	△35
自己株式の取得による支出		—	△2,490
連結子会社による当該連結子会社株式の取得による支出		—	△363
その他		△61	288
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,047	344
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△37	232
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少額: △)		7,713	△5,898
VI 現金及び現金同等物の期首残高		20,437	28,151
VII 株式交換による現金及び現金同等物の増加額		—	3,448
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	28,151	25,701

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は次の25社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス (旧株式会社タカラマーケティングビジネス) USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国) J&W HARDIE LTD. (英国) 北京宝酒造醸造有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S. A. S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) Takara Mirus Bio, Inc. (米国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社</p>	<p>連結子会社は次の29社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国) J&W HARDIE LTD. (英国) 宝酒造食品有限公司 (旧北京宝酒造醸造有限公司) (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S. A. S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) Takara Mirus Bio, Inc. (米国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>上記のうち、ティービー株式会社は、平成16年4月1日のタカラ物流システム株式会社の会社分割に伴い、新設されたことにより、新たに連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>なお、当連結会計年度において、株式会社レオラボは株式会社トータルマネジメントビジネスと合併したことにより、また、大平物流株式会社は株式を譲渡したことにより、当連結会計年度末では当該2社を連結の範囲から除いておりますが、子会社であった期間中は連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>この会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼさないもので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>上記のうち、有限会社タカラバイオファーマーミングセンター及びClontech Laboratories, Inc.については、当連結会計年度において他者の持分又は株式を買い取ったことにより、Takara Bio USA Holdings Inc.については、当連結会計年度において設立されたことにより、また、川東商事株式会社については、当連結会計年度において株式交換により当社の完全子会社となったことにより、それぞれ新たに連結の範囲に加えたものであります。</p> <p>非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。</p> <p>この会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼさないもので、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社は小牧醸造株式会社、MUTUAL TRADING CO., INC. (米国)、ミズマチ・タカラバイオ株式会社、ViroMed Co., Ltd. (韓国)、Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd. (韓国)、川東商事株式会社、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の8社であります。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社(株式会社室友他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法適用会社は小牧醸造株式会社、MUTUAL TRADING CO., INC. (米国)、ミズマチ・タカラバイオ株式会社、ViroMed Co., Ltd. (韓国)、Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd. (韓国)、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の7社であります。</p> <p>なお、川東商事株式会社については、「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、株式交換により当社の完全子会社となったため当連結会計年度末では持分法適用の範囲から除いておりますが、関連会社であった期間中は持分法で評価しております。</p> <p>非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社(株式会社室友他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、海外子会社14社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、海外子会社16社の決算日は、12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。				
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として、総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="592 1312 959 1378"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～15年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p>
建物及び構築物	3～50年					
機械装置及び運搬具	4～15年					

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (追加情報) なお、これは当連結会計年度下期において、被保証先の財政状態の悪化に伴い、債務保証の履行に伴う損失の発生の可能性が高まったため計上したものであります。</p> <hr/> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>③ 販売促進引当金 製品の販売奨励のため支出する費用に充てるため、連結子会社である宝酒造株式会社で把握した小売店等の仕入数量に過去の実績単価を乗じて算出した額を計上しております (追加情報) 販売促進費については、従来、金額確定時に費用処理しておりましたが、発生額を合理的に見積もることができる体制の整備等に伴い、当連結会計年度末より、その発生額を引当計上することといたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は102百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,496百万円減少しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 通貨スワップ、為替予約 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、ロイヤルティ支払に伴う外貨建債務</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は3,469百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は51百万円であります。</p> <p>2. 営業外収益の「受取社宅使用料」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その金額は105百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は△609百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>無形固定資産の「営業権」は、当連結会計年度において、その金額が資産総額の百分の一を超えましたので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は無形固定資産の「その他」に含めて表示しており、その金額は229百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取社宅使用料」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は99百万円であります。</p> <p>2. 営業外収益の「為替差益」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その金額は60百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は18百万円であります。</p> <p>4. 特別損失の「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において、その金額が特別損失の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示しており、その金額は18百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は△67百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

No.	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1	担保提供資産 建物及び構築物524百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)1,118百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物502百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)300百万円の担保に供しております。
※2	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 3,279百万円	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 4,085百万円
3	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 株古寺商店 306百万円 株マルオカ 80 ミズマチ・タカラバイオ株 19 計 405	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 株マルオカ 70百万円 ミズマチ・タカラバイオ株 11 計 81
※4	当社の発行済株式総数は、普通株式217,699,743株であります。	当社の発行済株式総数は、普通株式217,699,743株であります。
※5	連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式2,063,508株であります。	連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式1,201,317株であります。
6	当社は機動的な資金調達を目的に、極度額100億円のコミットメント期間付きタームローン契約及び融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当連結会計年度はこの契約による借入は行っておりません。	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当連結会計年度はこの契約による借入は行っておりません。

(連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,353百万円	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,574百万円
※2	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具売却益 5百万円 土地売却益 1,127 その他固定資産売却益 0 計 1,133	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具売却益 5百万円 土地売却益 1,580 その他固定資産売却益 23 計 1,609

(連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
※3	固定資産売却・除却損の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他売却損</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">339</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>解体・除却費用</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">984</td> </tr> </table>	土地売却損	70百万円	機械装置及び運搬具他売却損	4	建物及び構築物除却損	411	機械装置及び運搬具除却損	339	その他固定資産除却損	62	解体・除却費用	95	計	984	固定資産売却・除却損の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物売却損</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他売却損</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>解体・除却費用</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">730</td> </tr> </table>	建物及び構築物売却損	35百万円	土地売却損	23	機械装置及び運搬具他売却損	7	建物及び構築物除却損	282	機械装置及び運搬具除却損	168	その他固定資産除却損	96	解体・除却費用	117	計	730
土地売却損	70百万円																															
機械装置及び運搬具他売却損	4																															
建物及び構築物除却損	411																															
機械装置及び運搬具除却損	339																															
その他固定資産除却損	62																															
解体・除却費用	95																															
計	984																															
建物及び構築物売却損	35百万円																															
土地売却損	23																															
機械装置及び運搬具他売却損	7																															
建物及び構築物除却損	282																															
機械装置及び運搬具除却損	168																															
その他固定資産除却損	96																															
解体・除却費用	117																															
計	730																															
※4	減損損失 <p>当社グループは減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産を除き、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失(3,469百万円)を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県西白河郡西郷村</td> <td>遊休不動産</td> <td>構築物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>工場の建設用地として取得し、排水設備等を設置しました福島県西白河郡西郷村所在の構築物及び土地については、一部を使用しているものの、その他の部分については遊休状態であり、今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識いたしました。</p> <p>②減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,357百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	福島県西白河郡西郷村	遊休不動産	構築物及び土地	種類	金額	建物及び構築物	112百万円	土地	3,357百万円	—————																		
場所	用途	種類																														
福島県西白河郡西郷村	遊休不動産	構築物及び土地																														
種類	金額																															
建物及び構築物	112百万円																															
土地	3,357百万円																															
※5	特別損失の「その他」には、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金の繰入額72百万円、債務保証損失引当金の繰入額30百万円が、それぞれ含まれております。	—————																														

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 27,595百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △538 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 1,093 <hr/> 現金及び現金同等物 28,151	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 22,703百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △677 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 3,674 <hr/> 現金及び現金同等物 25,701
2	—————	株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式交換により新たに川東商事株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 流動資産 4,228百万円 固定資産 705 <hr/> 資産合計 4,933 流動負債 1,622百万円 固定負債 63 <hr/> 負債合計 1,686
※3	—————	株式の取得及び出資持分の増加により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得及び出資持分の増加により新たにClontech Laboratories, Inc. 及び有限会社タカラバイオファーマリングセンターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式・出資金の取得価額と当該会社の取得による支出額(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 1,919百万円 固定資産 6,947 連結調整勘定 17 流動負債 △602 固定負債 △1,112 為替換算調整勘定 △36 有限会社タカラバイオファーマリングセンター既出資額 △0 <hr/> 当該会社株式・出資金の取得価額 7,132 当該会社の現金及び現金同等物 5 <hr/> 差引：当該会社の取得による支出額 7,126
4	—————	重要な非資金取引の内容 連結子会社であるタカラバイオ株式会社が発行した新株予約権の行使 新株予約権の行使による少数株主持分増加額 2,622百万円 新株予約権の行使による利益剰余金増加額 2,392 その他 △15 <hr/> 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 5,000

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	有形固定 資産の その他 (百万円)	無形固定 資産の その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	有形固定 資産の その他 (百万円)	無形固定 資産の その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	336	2,960	535	3,832	取得価額相当額	426	1,364	260	2,050
減価償却累計額相当額	97	1,949	373	2,420	減価償却累計額相当額	94	813	204	1,111
期末残高相当額	238	1,010	162	1,411	期末残高相当額	331	551	55	938
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内				691百万円	1年以内				331百万円
1年超				720	1年超				607
合計				1,411	合計				938
(注) ①の「取得価額相当額」及び②の「未経過リース料期末残高相当額」は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
③ 支払リース料及び減価償却費相当額					③ 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料				749百万円	支払リース料				708百万円
減価償却費相当額				749百万円	減価償却費相当額				708百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(貸手側)					(貸手側)				
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高					① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)					機械装置 及び 運搬具 (百万円)	有形固定 資産の その他 (百万円)		
取得価額	246				取得価額	169	5		
減価償却累計額	133				減価償却累計額	93	1		
期末残高	113				期末残高	75	3		

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	1年以内	49百万円	1年超	73	<hr/>		合計	122	受取リース料	65百万円	減価償却費	60百万円	未経過リース料		1年以内	1百万円	1年超	4	<hr/>		合計	6	<p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	1年以内	36百万円	1年超	50	<hr/>		合計	87	受取リース料	45百万円	減価償却費	40百万円	未経過リース料		1年以内	1百万円	1年超	3	<hr/>		合計	4
1年以内	49百万円																																												
1年超	73																																												
<hr/>																																													
合計	122																																												
受取リース料	65百万円																																												
減価償却費	60百万円																																												
未経過リース料																																													
1年以内	1百万円																																												
1年超	4																																												
<hr/>																																													
合計	6																																												
1年以内	36百万円																																												
1年超	50																																												
<hr/>																																													
合計	87																																												
受取リース料	45百万円																																												
減価償却費	40百万円																																												
未経過リース料																																													
1年以内	1百万円																																												
1年超	3																																												
<hr/>																																													
合計	4																																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,587	17,375	11,788	6,724	30,142	23,417
	(2) 債券	81	81	0	49	49	0
	小計	5,668	17,456	11,788	6,774	30,192	23,417
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	787	740	△47	95	90	△4
	(2) 債券	379	377	△2	533	528	△5
	小計	1,167	1,117	△49	628	619	△9
合計		6,835	18,574	11,739	7,402	30,811	23,408

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(注) 株式については、当連結会計年度において、18百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、連結会計年度末における時価の下落率が30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合 当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合 当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合 	<p>(注) 株式については、当連結会計年度において、674百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、連結会計年度末における時価の下落率が30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合 当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合 当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,563	895	—	21	18	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	前連結会計年度（平成17年3月31日）	当連結会計年度（平成18年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
コマーシャル・ペーパー	—	1,999
譲渡性預金	155	117
(2) その他有価証券		
非上場株式	3,517	2,970
非上場転換社債	10	—
その他	1,302	1,884

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成17年3月31日）				当連結会計年度（平成18年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券								
転換社債	10	—	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	2,999	—	—	—
その他	1,613	60	—	—	695	60	—	—
(2) その他	93	—	—	—	675	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取組方針・利用目的</p> <p>当社グループは市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、この様なリスクを管理する手段として金利及び通貨関連のデリバティブ取引を利用することとしております。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引は金利変動による調達コストへの影響を軽減することや短期運用資産の運用利回りの向上を目的とし、また、通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減することを目的としております。</p> <p>従って、投機あるいはトレーディングを目的としてデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>(2) 取引内容</p> <p>通貨関連のデリバティブでは、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行い、原材料の輸入等による外貨建債務の円貨決済額が為替相場の変動により増大するリスクの軽減を図っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引及び通貨スワップ取引には為替相場の変動によるリスクが存在しております。</p> <p>しかし、いずれの取引も、対象となる資産・負債の有するリスクを軽減することを目的とするものであり、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではありません。</p> <p>また、デリバティブ取引の相手先は格付の高い金融機関に限られておりますので、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクの発生は、まず無いものと考えております。</p> <p>(4) リスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引は経理・財務担当部署の規定に則って行われております。当該規程には取引目的・取引限度額・取引相手先の選定基準・報告手順等が定められております。また、取引にあたってはその都度、経理・財務担当役員の承認を得ることとしております。</p>	<p>(1) 取組方針・利用目的</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引内容</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) リスク管理体制</p> <p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引には全てヘッジ会計を適用しておりますので、前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在のいずれにおいても取引の時価等に関する事項の記載は省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付債務	△11,455	△12,550
ロ. 年金資産	3,385	4,588
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△8,070	△7,961
ニ. 未認識数理計算上の差異	523	△170
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△7,546	△8,131
ヘ. 前払年金費用	29	9
ト. 退職給付引当金 (ホ+ヘ)	△7,576	△8,141

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
イ. 勤務費用	748	792
ロ. 利息費用	237	274
ハ. 期待運用収益	△94	△118
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	145
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	61	112
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	953	1,205

(注) 1. 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 「ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額」は、英国連結子会社において、英国の会計基準が変更されたことに伴い発生したものであり、当連結会計年度において一括で費用処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ. 割引率	2.2%	主として1.6%
ロ. 期待運用収益率	3.0%	主として3.0%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	主として15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
258	533
賞与引当金否認	賞与引当金否認
852	819
未払事業税否認	販売促進引当金否認
254	613
連結会社間内部利益消去	未払事業税否認
71	163
繰越欠損金	連結会社間内部利益消去
294	79
その他	繰越欠損金
158	289
繰延税金資産小計	その他
1,890	214
評価性引当額	繰延税金資産小計
△295	2,713
繰延税金資産合計	評価性引当額
1,594	△211
繰延税金負債	繰延税金資産合計
25	2,502
繰延税金資産の純額	繰延税金負債
1,568	214
繰延税金負債	繰延税金資産の純額
貸倒引当金調整	2,288
25	繰延税金負債
繰延税金負債合計	貸倒引当金調整
25	28
繰延税金資産	その他
25	192
繰延税金負債の純額	繰延税金負債合計
-	220
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
3,010	3,211
減損損失否認	減損損失否認
1,376	1,376
株式評価損否認	株式評価損否認
770	603
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
267	297
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
601	624
未実現有価証券売却益	繰越欠損金
213	917
その他	その他
381	554
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
6,622	7,586
評価性引当額	評価性引当額
△2,766	△3,503
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
3,855	4,082
繰延税金負債	繰延税金負債
2,059	2,363
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
1,796	1,719
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
4,812	9,598
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
913	1,213
会社分割により承継した固定資産圧縮額	会社分割により承継した固定資産圧縮額
830	793
その他	無形固定資産時価評価額
73	1,234
繰延税金負債合計	その他
6,630	47
繰延税金資産	繰延税金負債合計
2,059	12,887
繰延税金負債の純額	繰延税金資産
4,570	2,363
	繰延税金負債の純額
	10,524

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 41.0%	法定実効税率 (調整) 41.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.6
評価性引当額の増加 30.0	評価性引当額の増加 8.7
持分変動利益 △13.9	持分変動利益 △18.3
その他 △0.2	その他 △1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	178,068	13,671	3,618	195,359	—	195,359
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	208	13	7,272	7,494	(7,494)	—
計	178,277	13,685	10,890	202,853	(7,494)	195,359
営業費用	169,632	14,762	10,256	194,650	(6,694)	187,956
営業利益又は営業損失 (△)	8,644	△1,076	634	8,202	(799)	7,402
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	115,428	37,427	7,351	160,206	30,566	190,773
減価償却費	4,127	1,304	137	5,569	58	5,628
減損損失	—	—	—	—	3,469	3,469
資本的支出	4,378	2,086	44	6,510	1	6,511

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	176,107	16,490	3,520	196,119	—	196,119
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	518	43	8,455	9,017	(9,017)	—
計	176,626	16,534	11,975	205,136	(9,017)	196,119
営業費用	169,020	18,010	11,282	198,313	(8,118)	190,194
営業利益又は営業損失 (△)	7,605	△1,476	693	6,823	(898)	5,924
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	116,533	44,443	11,732	172,709	39,757	212,466
減価償却費	4,275	1,477	120	5,873	36	5,910
資本的支出	4,253	1,264	110	5,628	5	5,633

(注) (1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質に加え販売市場の類似性などを考慮して、酒類・食品、バイオ及びその他の3事業に区分しております。

(2) 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類・食品	焼酎、ソフトアルコール飲料、清酒、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール、果実飲料、健康飲料、乳飲料、ビアテイストドリンク
バイオ	試薬（遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用、糖生物学用）、理化学機器、研究受託サービス、医療機器、アシタバ、バイオ医食品、キノコ
その他	ラベル、ポスター、カタログ、カートン、段ボールケース、包装紙、販促用品、不動産賃貸

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は983百万円（前連結会計年度925百万円）であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

(4) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は47,230百万円（前連結会計年度34,404百万円）であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	187,689	8,429	196,119	—	196,119
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,383	1,544	2,928	(2,928)	—
計	189,073	9,973	199,047	(2,928)	196,119
営業費用	182,313	9,766	192,080	(1,885)	190,194
営業利益	6,760	207	6,967	(1,043)	5,924
II 資産	146,242	25,347	171,589	40,876	212,466

(注) (1) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他の地域：米国、英国、中国、韓国、仏国、シンガポール

(3) 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は983百万円であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

(4) 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は47,230百万円であり、その主なものは連結財

務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載は省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	大宮久の近親者6名	—	—	当社取締役の近親者	(被所有)0.7%	—	—	株式交換	448	—	—
	大宮正及び近親者3名	—	—	当社取締役及び近親者	(被所有)0.3%	—	—	株式交換	158	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

川東商事株式会社を完全子会社とするための株式交換であり、同取引は第三者が算出した株式交換比率に基づいております。なお、本件株式交換に関しましては平成17年8月2日に臨時報告書を提出しております。

- (注) 1. 議決権被所有割合は期末時点の比率であり、当該株式交換により取得した議決権を含んでおりません。
2. 取引金額は、連結上の川東商事株式会社の株式の取得価額(=交付自己株式の時価)を記載しております。
3. 当該株式交換による川東商事株式会社の株式の取得総数は450,000株で、うち上記関連当事者からの取得総数は103,998株であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	414円58銭	1株当たり純資産額	470円10銭
1株当たり当期純利益金額	11円74銭	1株当たり当期純利益金額	24円39銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,614	5,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	80	63
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(80)	(63)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,533	5,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,763	215,578

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>重要な資産の譲渡</p> <p>当社の連結子会社である宝酒造株式会社は、工場移転により遊休となった土地の有効活用を目的として、平成17年4月25日に所有不動産の売買契約を締結いたしました。</p> <p>なお、概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡する相手先の名称および用途 京都市土地開発公社 伏見区総合庁舎整備事業のため</p> <p>(2) 譲渡資産の種類 土地(京都市伏見区所在 伏見工場の一部)</p> <p>(3) 譲渡前の用途 工場用地</p> <p>(4) 譲渡の時期 平成17年5月12日</p> <p>(5) 譲渡価額 1,423百万円</p> <p>(6) その他重要な特約等 該当する事項はありません。</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
宝ホールディングス㈱	第3回無担保社債	平成12年 7月27日	(5,000) 5,000	—	1.40	なし	平成17年 7月27日
宝ホールディングス㈱	第4回無担保社債	平成12年 7月27日	5,000	5,000	1.79	なし	平成19年 7月27日
宝ホールディングス㈱	第5回無担保社債	平成12年 7月27日	5,000	5,000	2.21	なし	平成22年 7月27日
宝ホールディングス㈱	第6回無担保社債	平成15年 5月15日	5,000	5,000	0.89	なし	平成25年 5月15日
宝ホールディングス㈱	第7回無担保社債	平成15年 5月15日	5,000	5,000	0.44	なし	平成20年 5月15日
合計	—	—	(5,000) 25,000	20,000	—	—	—

(注) 1. 前期末残高欄の括弧内の金額は内書きで1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	5,000	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,875	4,650	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	57	144	0.88	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,495	5,590	0.75	平成19年7月から 平成34年1月迄
その他の有利子負債				
その他(流動負債)				
得意先預り金	1,435	1,439	2.35	—
預り金(固定負債)				
得意先取引保証金	7,483	7,506	1.60	—
計	15,347	19,330	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	44	44	45	5,045

3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には無利息の借入金がそれぞれ27百万円及び307百万円含まれております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
現金及び預金		8,432		9,396		
売掛金		111		118		
有価証券		999		999		
前払費用		16		14		
繰延税金資産		66		8		
関係会社短期貸付金		480		410		
その他		390		430		
流動資産合計		10,498	9.1	11,380	8.7	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
建物		429		429		
減価償却累計額		270	159	292	137	
構築物		194		190		
減価償却累計額		153	41	154	36	
車両及び運搬具		34		34		
減価償却累計額		24	10	20	13	
工具器具及び備品		883		843		
減価償却累計額		370	512	372	471	
土地			2,367		2,447	
有形固定資産合計			3,090		3,106	2.4
(2) 無形固定資産						
商標権			4		3	
ソフトウェア			5		3	
施設利用権			13		11	
無形固定資産合計			23		19	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券			19,652		31,482	
関係会社株式			81,234		83,702	
長期前払費用			42		35	
その他			684		708	
貸倒引当金			△147		△137	
投資その他の資産 合計			101,466	88.2	115,791	88.9
固定資産合計			104,580	90.9	118,917	91.3
資産合計			115,078	100.0	130,298	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
短期借入金			4,650		4,650	
1年以内に返済予定の長 期借入金			—		100	
1年以内に償還予定の社 債			5,000		—	
未払金			42		44	
未払消費税等			10		11	
未払費用			96		122	
未払法人税等			228		41	
前受金			22		22	
預り金	※1		1,242		3,931	
賞与引当金			30		28	
その他			0		—	
流動負債合計			11,323	9.9	8,953	6.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
社債			20,000		20,000	
長期借入金			100		5,000	
繰延税金負債			4,401		9,145	
退職給付引当金			161		154	
役員退職慰労引当金			435		456	
預り金			367		367	
固定負債合計			25,465	22.1	35,124	26.9
負債合計			36,788	32.0	44,078	33.8
(資本の部)						
I 資本金	※2		13,226	11.5	13,226	10.2
II 資本剰余金						
(1) 資本準備金		3,158			3,158	
資本剰余金合計			3,158	2.7	3,158	2.4
III 利益剰余金						
(1) 利益準備金		3,305			3,305	
(2) 任意積立金						
配当準備金		400			400	
別途積立金		48,230			48,230	
(3) 当期未処分利益		4,143			5,199	
利益剰余金合計			56,078	48.7	57,134	43.8
IV その他有価証券評価差額 金			6,802	5.9	13,528	10.4
V 自己株式	※3		△975	△0.8	△828	△0.6
資本合計			78,290	68.0	86,219	66.2
負債資本合計			115,078	100.0	130,298	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益	※1		5,944	100.0		4,675	100.0
II 営業費用							
不動産賃貸原価		72			72		
販売費及び一般管理費							
役員報酬		141			135		
従業員給料・賃金及 び賞与		160			166		
賞与引当金繰入		30			28		
退職給付費用 (退職 給付引当金繰入)		13			13		
役員退職慰労引当金 繰入		25			24		
減価償却費		14			10		
報酬・請負料		191			215		
支払手数料		83			102		
その他		265			287		
合計		925	998	16.8	983	1,056	22.6
営業利益			4,946	83.2		3,618	77.4
III 営業外収益	※1						
受取利息		91			82		
受取配当金		201			258		
備品賃貸料		45			—		
雑収入		24	362	6.1	72	413	8.8
IV 営業外費用							
支払利息		30			60		
社債利息		336			288		
雑損失		153	520	8.8	128	477	10.2
経常利益			4,787	80.5		3,554	76.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 特別利益							
固定資産売却益	※2	15			115		
投資有価証券売却益		522			18		
子会社株式売却益		352	890	15.0	—	134	2.9
VI 特別損失							
減損損失	※3	3,469			—		
固定資産売却・除却損	※4	—			1		
投資有価証券評価損		—			7		
その他	※5	131	3,600	60.6	—	9	0.2
税引前当期純利益			2,077	34.9		3,679	78.7
法人税、住民税及び 事業税		669			274		
法人税等調整額		△43	626	10.5	128	402	8.6
当期純利益			1,451	24.4		3,276	70.1
前期繰越利益			2,700			2,490	
自己株式処分差損			8			567	
当期未処分利益			4,143			5,199	

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認年月日) 平成17年6月29日		当事業年度 (株主総会承認年月日) 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			4,143		5,199
II 利益処分額					
1. 配当金		1,627		1,950	
2. 役員賞与金		25		21	
(うち監査役分)		(4)		(4)	
3. 任意積立金					
固定資産圧縮積立金		—	1,652	41	2,012
III 次期繰越利益			2,490		3,187

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための重要事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は3,469百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「備品賃貸料」は、当事業年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十以下となりましたので、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、その金額は37百万円であります。</p> <p>2. 特別損失の「投資有価証券評価損」は、当事業年度において、その金額が特別損失の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。</p> <p>なお、前事業年度は特別損失の「その他」に含めて表示しており、その金額は13百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

No.	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※1	関係会社に対する負債 預り金 (流動負債) 1,234百万円	関係会社に対する負債 預り金 (流動負債) 3,923百万円
※2	授権株式数 普通株式 400,000,000株 発行済株式総数 普通株式 217,699,743株	授権株式数 普通株式 870,000,000株 発行済株式総数 普通株式 217,699,743株
※3	自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式641,992株であります。	自己株式 当社が所有する自己株式の数は、普通株式1,032,867株であります。
4	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は6,802百万円であります。	配当制限 旧・商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は13,528百万円であります。
5	当社は機動的な資金調達を目的に、極度額100億円のコミットメント期間付きタームローン契約や融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当事業年度はこの契約による借入は行っておりません。	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当事業年度はこの契約による借入は行っておりません。

(損益計算書関係)

No.	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1	関係会社に係る事項 関係会社に係る営業収益は5,606百万円であります。また、営業外収益のうち関係会社に係る受取利息の金額 (91百万円) および備品賃貸料 (45百万円) はそれぞれ営業外収益の総額の百分の十を超えております。	関係会社に係る事項 関係会社に係る営業収益は4,332百万円であります。また、営業外収益のうち関係会社に係る受取利息の金額 (82百万円) および雑収入 (44百万円) はそれぞれ営業外収益の総額の百分の十を超えております。
※2	内訳は次のとおりであります。 土地売却益 15百万円	内訳は次のとおりであります。 車両及び運搬具売却益 0百万円 工具器具及び備品売却益 3 土地売却益 111 計 115

(損益計算書関係)

No.	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
※3	<p>減損損失</p> <p>当社は減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産及び賃貸不動産以外の資産を、1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失(3,469百万円)を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県西白河郡西郷村</td> <td>遊休不動産及び賃貸不動産</td> <td>構築物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>工場の建設用地として取得し、排水設備等を設置しました福島県西白河郡西郷村所在の構築物及び土地については、一部を賃貸しているものの、その他の部分については遊休状態であり、今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識いたしました。</p> <p>②減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構築物</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,357百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	福島県西白河郡西郷村	遊休不動産及び賃貸不動産	構築物及び土地	種類	金額	構築物	112百万円	土地	3,357百万円	
場所	用途	種類												
福島県西白河郡西郷村	遊休不動産及び賃貸不動産	構築物及び土地												
種類	金額													
構築物	112百万円													
土地	3,357百万円													
※4		<p>内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>構築物除却損</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品除却損</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	構築物除却損	0百万円	工具器具及び備品除却損	1	計	1						
構築物除却損	0百万円													
工具器具及び備品除却損	1													
計	1													
※5	<p>特別損失の「その他」には、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金の繰入額57百万円が含まれております。</p>													

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
重要性がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成17年 3月 31日現在)			当事業年度 (平成18年 3月 31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,115	87,000	63,884	23,115	64,800	41,684

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年 3月 31日)	当事業年度 (平成18年 3月 31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認 53	賞与引当金否認 11
賞与引当金否認 12	その他 0
その他 0	繰延税金資産合計 12
繰延税金資産合計 66	繰延税金負債
繰延税金負債 -	未収還付事業税 3
繰延税金資産の純額 66	繰延税金負債合計 3
	繰延税金資産の純額 8
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
減損損失否認 1,376	減損損失否認 1,376
役員退職慰労引当金否認 178	役員退職慰労引当金否認 187
株式評価損否認 117	株式評価損否認 117
ゴルフ会員権評価損否認 112	ゴルフ会員権評価損否認 98
その他 161	その他 136
繰延税金資産小計 1,946	繰延税金資産小計 1,916
評価性引当額 △1,580	評価性引当額 △1,592
繰延税金資産合計 365	繰延税金資産合計 323
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4,727	その他有価証券評価差額金 9,401
会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額 39	会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額 39
繰延税金負債合計 4,767	固定資産圧縮積立金 28
繰延税金負債の純額 4,401	繰延税金負債合計 9,469
	繰延税金負債の純額 9,145

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 41.0%	法定実効税率 (調整) 41.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △78.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △30.8
評価性引当額の増加 66.9	その他 0.7
その他 0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.1	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 360円57銭	1株当たり純資産額 397円84銭
1株当たり当期純利益金額 6円57銭	1株当たり当期純利益金額 15円05銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,451	3,276
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	25	21
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	(25)	(21)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,426	3,255
普通株式の期中平均株式数 (千株)	217,088	216,269

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	7,126	6,862
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,959	3,527
		住友信託銀行(株)	2,232,739	3,040
		(株)京都銀行	2,038,343	2,894
		焼津水産化学工業(株)	956,008	1,462
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,047	1,361
		三井物産(株)	708,125	1,205
		オムロン(株)	348,445	1,156
		三井トラスト・ホールディングス(株)	602,705	1,037
		Mizuho Preferred Capital(Cayman) 2 Limited	10	1,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ第十一種優先株式	1,000	1,000
		日新火災海上保険(株)	1,640,000	918
		(株)滋賀銀行	809,172	720
		丸紅(株)	999,929	615
		(株)ワコールホールディングス	284,900	455
		積水ハウス(株)	250,000	439
		大日本印刷(株)	188,000	400
		三菱マテリアル(株)	500,000	314
		大成建設(株)	500,000	282
		凸版印刷(株)	160,000	261
		日本新薬(株)	254,000	258
		三菱商事(株)	95,500	255
		大日本スクリーン製造(株)	201,303	251
		(株)りそなホールディングス	609	246
		(株)大丸	80,000	138
		その他 (69銘柄)	2,273,137	1,375
				計

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他 有価証券	オリックス株式会社 コマーシャル・ペーパー	1,000
		計	1,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	429	—	—	429	292	21	137
構築物	194	0	4	190	154	5	36
車両及び運搬具	34	8	8	34	20	4	13
工具器具及び備品	883	0	40	843	372	11	471
土地	2,367	91	10	2,447	—	—	2,447
有形固定資産計	3,909	100	64	3,946	839	43	3,106
無形固定資産							
商標権	45	—	—	45	41	0	3
ソフトウェア	38	—	1	36	32	1	3
施設利用権	34	—	—	34	22	1	11
無形固定資産計	118	—	1	116	97	3	19
長期前払費用	44	0	—	44	8	7	35
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		13,226	—	—	13,226
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(217,699,743)	(—)	(—)	(217,699,743)
	普通株式（百万円）	13,226	—	—	13,226
	計（株）	(217,699,743)	(—)	(—)	(217,699,743)
	計（百万円）	13,226	—	—	13,226
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（百万円）	2,860	—	—	2,860
	合併差益（百万円）	123	—	—	123
	再評価積立金（百万円）	174	—	—	174
計（百万円）	3,158	—	—	3,158	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（百万円）	3,305	—	—	3,305
	(任意積立金)				
	配当準備金（百万円）	400	—	—	400
	別途積立金（百万円）	48,230	—	—	48,230
計（百万円）	51,935	—	—	51,935	

（注）当期末における自己株式は1,032,867株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	147	0	—	10	137
賞与引当金	30	28	30	—	28
役員退職慰労引当金	435	24	2	—	456

（注）貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は、対象債権の売却等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
当座預金	9,390
別段預金	4
合計	9,396

② 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
宝酒造(株)	118
その他	0
合計	118

(回収及び滞留状況)

摘要	金額 (百万円)
前期繰越高	111
当期発生高	4,763
当期回収高	4,756
当期末残高	118
回収率 (%)	97.6
平均滞留期間 (日)	11

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、ここでの当期発生高には消費税等を含めておりません。

2. 回収率、平均滞留期間の計算方法は次のとおりであります。

$$\text{回収率} = \text{当期回収高} \div (\text{前期繰越高} + \text{当期発生高})$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均売掛金残高} \times 30 \text{日}}{\text{期中月平均売上高}}$$

③ 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
宝酒造(株)	57,678
タカラバイオ(株)	23,115
その他	2,908
合計	83,702

④ 社債（固定負債）

摘要	金額（百万円）
第4回無担保社債	5,000
第5回無担保社債	5,000
第6回無担保社債	5,000
第7回無担保社債	5,000
合計	20,000

⑤ 繰延税金負債（固定負債）

繰延税金負債（固定負債）は、9,145百万円であり、その内容については「2 財務諸表等（1）財務諸表注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、5株券、1株券
中間配当基準日	なし
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持、喪失、汚損、毀損による再発行の場合交付株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告の掲載場所は当社のホームページ (http://www.takara.co.jp) であります。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株券喪失登録の申請に関する手数料は、次のとおりであります。

株券喪失登録請求1件につき 10,000円

喪失登録する株券1件につき 500円

2. 当社は単元未満株式の買増制度を採用しており、買増手数料は株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額としております。

なお、その取扱場所、株主名簿管理人及び取次所は上記「単元未満株式の買取り」と同一であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第94期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書（社債）

平成17年6月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成17年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(4) 訂正発行登録書（社債）

平成17年8月2日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成17年8月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正発行登録書（社債）

平成17年8月19日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

（第95期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月27日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書（社債）

平成17年12月27日関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書（社債）

平成18年1月17日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年8月1日 至 平成17年8月31日）平成17年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年9月1日 至 平成17年9月30日）平成17年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年10月1日 至 平成17年10月31日）平成17年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年11月1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日）平成18年1月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日）平成18年2月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日）平成18年3月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月29日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 一浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中本 眞一 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である宝酒造株式会社は京都市伏見区に所有する土地の一部を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 一浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中本 眞一 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 高橋 一浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中本 眞一 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。